

(案)

第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト 一部改定版

2021-2030

～持続可能な市場づくりのための経営展望～



令和9年(2027年)3月

いちばいちばんとは

このキャッチコピーは、札幌市中央卸売市場で働く人々の次の思いが込められたものとして作られました。

【安全・安心いちばん】

市場を流通しているものは、産地もしっかりとしており、安全・安心なものであること

【鮮度いちばん】

商品の特性に応じた取扱いにより品質が保たれていること

【美味しさいちばん】

北海道の食の一大拠点である札幌市中央卸売市場の目利きが、みなさんに美味しさをお届けすること

はじめに

札幌市中央卸売市場では、平成23年（2011年）に「札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト」を策定し、持続可能な強い市場づくりのために生産地との連携や北海道産品に関する情報発信等の事業に取り組んできました。

この間、平成30年（2018年）の北海道胆振東部地震などの自然災害の発生など、これまで生鮮食料品流通において大変な難局に直面してきましたが、卸売業者・仲卸業者・小売業者が、各自の強みを発揮し、そして札幌市と一体となってこの困難な状況乗り越え、市場の活性化に努めて参りました。

令和3年度（2021年度）に策定した「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト」は向こう10年間に於いて目指すべき方向性を示した経営計画になります。

令和2年度（2020年度）の卸売市場法の改正により、全国の中央卸売市場がそれぞれの地域性を考慮した取引ルールを策定しておりますが、札幌市場においてはこれまでの取引ルールや卸売業者・仲卸業者・小売業者の役割を尊重したうえで、市場流通の活性化を図るための制度を作りました。

この計画においても策定に参画した各企業と札幌市が一体となり市場流通の活性化を図り、もって地域経済の発展に貢献してまいります。

計画開始以降、新型コロナウイルス流行による消費停滞、深刻化していく人手不足、農水産物の生産量減少に加え、不安定な国際情勢による原材料価格の高騰、人件費の上昇、本市初の人口減少など、当市場を取り巻く環境はかつてないほど厳しさを増しておりますが、市場関係事業者と札幌市が一体となり、市民への生鮮食料品の安定供給と効率的な流通確保に努め、市場活性化に向けた各種取組を着実に推進してまいりました。

今後も困難な状況下にあっても、理念に掲げる市民の皆様に生鮮食料品を安定供給するという使命に変わりはありません。しなやかにそして力強く環境の変化に応え、これからも当市場の使命を果たしてまいります。

結びに、本計画の一部改定にあたり、札幌市中央卸売市場経営展望推進委員会の委員の皆さまをはじめ、ご尽力いただいた皆さまに心から感謝いたします。

経営展望推進委員会委員長 高橋 清一郎
札幌市中央卸売市場長 月宮 広二

札幌市中央卸売市場の理念

私たちは、札幌市民はもとより北海道民に対し、安全・安心でおいしい生鮮食料品を安定的に供給し続けます。

札幌市中央卸売市場（以下「札幌市場」という。）は、生鮮食料品を安定的に供給する役割を担った公共的なインフラとして昭和34年（1959年）に開設しました。開設以来、札幌市民のみならず、北海道民の台所として、また、北海道産品の発信拠点として、その役割を果たし続けてきました。

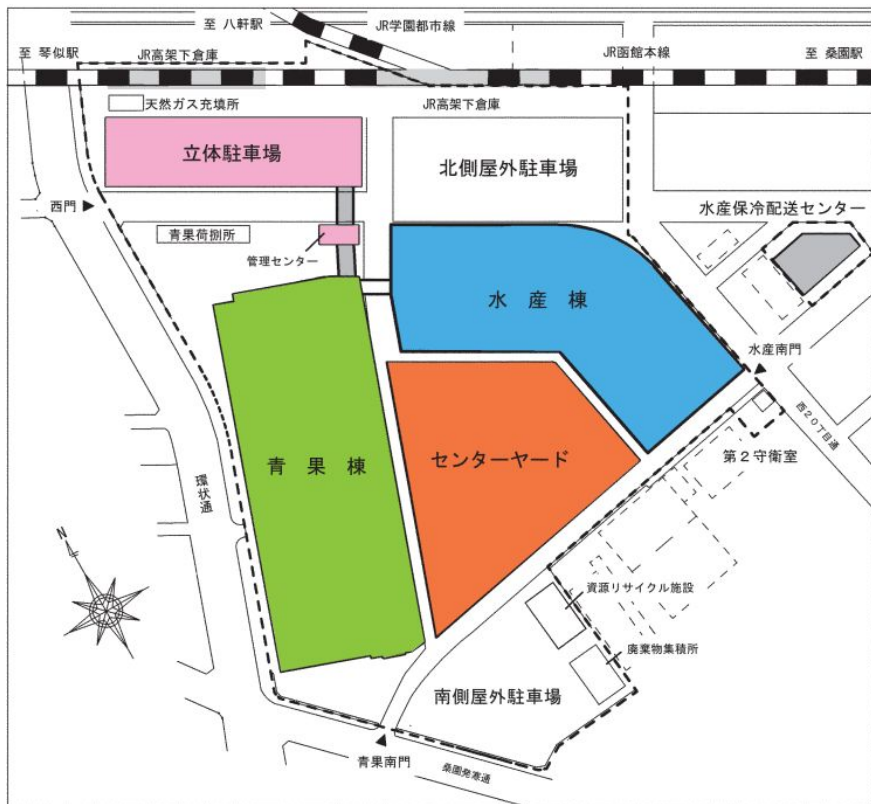
札幌市場では、令和3年度（2021年）から「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト」（計画期間令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）。以下「当初計画」という。）をスタートさせ、これまで新型コロナウイルスの世界的な流行や、物価高騰などの厳しい社会環境のなかで、市場関係事業者と札幌市とが、理念に掲げる生鮮食料品の安定的な供給のため、効率的な流通の確保などに取り組んできました。

また、改正卸売市場法が施行されてから5年になりますが、令和2年（2020年）に定めた「原則的にはこれまでのルールを尊重・維持」とするという方針のもと、公正な取引ルールのもとで日々取引を行ってきました。

この結果、市場を取り巻く環境は厳しいものの、札幌市場における取扱高はほぼ横ばいで推移をしています。

今後も厳しい状況が続くものと考えられますが、現状や課題を整理して、「食品流通の核」として、第2次プロジェクト後半においても普遍的な理念のもと皆様の食を支えてまいります。

札幌市中央卸売市場 配置図



敷地及び主要施設

- ・敷地面積 129,748㎡
- ・主要施設延床面積 135,364㎡（JR高架下施設を除く）

種類	構造	建築面積	延床面積
①水産棟	鉄骨鉄筋コンクリート造・地下1階地上4階建	19,022㎡	39,411㎡ 卸売場 8,346㎡ 仲卸売場 4,737㎡
②青果棟	鉄骨鉄筋コンクリート造・3階建	23,356㎡	36,885㎡ 卸売場 13,353㎡ 仲卸売場 4,423㎡
③管理センター	鉄骨造3階建	380㎡	903㎡
④水産保冷配送センター	鉄筋コンクリート造3階建	1,783㎡	4,954㎡
⑤青果物共同配送センター	鉄骨造平屋建(JR高架下)	310㎡	301㎡
⑥青果物定温(冷)倉庫	鉄骨造平屋建(JR高架下)	1,258㎡	1,258㎡
⑦青果物定温(冷)倉庫	鉄骨造平屋建	709㎡	709㎡
⑧青果買荷保管庫	鉄骨造平屋建(JR高架下)	1,082㎡	1,167㎡
⑨青果荷捌所	鉄骨造平屋建	532㎡	503㎡
⑩廃棄物集積所	鉄骨造平屋建(一部2階建て)	1,543㎡	1,591㎡
⑪センターヤード (屋根付駐車場・荷積みスペース)	鉄骨造平屋建(駐車可能台数約520台)	17,922㎡	15,912㎡
⑫立体駐車場	鉄骨造5階建(駐車可能台数約1,000台)	7,245㎡	35,205㎡

目次

I 基本的な考え方

第1章 計画の一部改定にあたって	2
1 計画改定の趣旨	2
2 計画の特徴と位置づけ	3
3 計画の全体像	6
第2章 卸売市場を取り巻く環境	7
1 人口減少と少子高齢化の進展	7
2 食料消費の量的変化	9
3 流通構造の変化	10
4 産地における漁業・農業従事者数の推移	11
5 運送業者における人手不足	12
6 食品流通に関連する法令の改正等	13
第3章 札幌市場の現状と基本方針	15
1 概要	15
2 札幌市場に対する市民のイメージ	17
3 取扱数量と金額	18
4 経営状況	19
5 北海道内の卸売市場と札幌市場	20
6 基本方針	22
7 共通課題	24
8 推進体制	27

II 運営編

第4章 市場事業会計の投資・財政計画	29
1 投資・財政計画策定の趣旨	29
2 投資・財政計画の位置づけ	29
3 当初計画の取組	30
4 市場事業会計の現状	34
5 市場施設の現状	36
6 市場事業会計の見通し	37
第5章 市場事業における基本目標	38
第6章 市場事業会計の課題	39
1 市場事業会計の課題	39
第7章 具体的な取組	42
1 安定した収入の確保	42
2 継続的な支出の抑制	43
3 社会的要請への対応	44
4 市場施設整備の考え方	45
5 運営編における今後の取組一覧	46
6 収支計画	48

III 活性化編

第8章 市場の活性化に向けた基本目標	
1 これまでの取組	50
2 3つの基本目標	52
3 課題の整理	53
第9章 札幌市全体での取組	54
1 地域経済に貢献する市場	55
2 環境負荷の少ない市場	59
3 安全・安心を守る市場	61
4 活性化編における今後の取組一覧	65
第10章 施設等の整備と改修	67
IV 【共通課題】災害等への備え	
第11章 災害等への備え	69
1 近年発生した災害等	69
2 課題の整理と今後の取組	71
V 資料	
第12章 資料	
1 パブリックコメントの手続き	73
2 施設改修平準化計画	74
3 札幌市中央卸売市場事業会計の 経営戦略	75
4 経営展望推進委員会名簿	78



I

基本的な考え方

第1章 計画の改定にあたって

第2章 卸売市場を取り巻く環境

第3章 札幌市場の現状と基本方針

I 基本的な考え方 - 第1章 計画の一部改定にあたって - 1 計画改定の趣旨

令和2年（2020年）に改正卸売市場法への対応等を踏まえた第2次プロジェクトを策定し、補助金による販売・集荷支援や食育ツアー・情報発信など、市場の取扱高の増加や、市場の役割について理解を深める取組などを行ってきました。

卸売市場法では令和2年（2020年）の改正法施行から「5年を目途に検証される」こととされていることを踏まえ、札幌市場でも取引ルール等について、再検証を行いました。

また、近年の物価や人件費の上昇、物流2024年問題※、かねてからの人口減少など、市場を取り巻く環境と、食品流通を支える各事業者等の経営環境は依然として厳しい状況となっています。

この厳しい局面を乗り越えていくためには、今まで以上に様々な関係者と連携を深めていく必要があり、引き続き持続可能な強い市場を目指していくこととして、今回計画を見直すことといたしました。

見直し後の計画期間についてはこれまでと同様、令和12年度（2030年度）までとします。

◎計画期間



※【物流2024年問題】 2024年4月からのトラック運転手の時間外労働規制に伴い、輸送能力の低下や物流の停滞、運賃上昇などが懸念される一連の社会問題のこと。

I 基本的な考え方 - 第1章 計画の一部改定にあたって - 2 計画の特徴と位置づけ

(1) 特徴

ア 官・民が一体となって改定

計画の見直しにあたり、札幌市場を管理・運営する札幌市（開設者※）と、卸売市場における生鮮食料品流通の担い手である卸売業者、仲卸業者等の民間事業者が協働して検討を進めてきました。引き続き官・民が一体となって市場の活性化に向けて取り組む方策を示します。

イ 現有施設の維持、更新

平成18年度（2006年度）に完了した市場の再整備事業及びその後の設備投資により、現在札幌市場は一定の市場機能を備えた体制となっています。

一方、再整備から20年を迎え、施設・設備の修繕がますます必要となっています。必要な機能を維持していくための計画的な修繕等の実施が求められます。

ウ 卸売市場整備の方向性（骨子）

卸売市場流通の付加価値を高め、その活性化を図るためには、物流効率化を実現する施設整備などの機能強化が急務であるとされています。

市場内の事業者間はもとより、運送事業者や他市場の事業者との連携・役割分担、さらには複数事業者間での事業再編も含めた検討を促進することが重要となります。

(2) 卸売市場法改正後の取引ルールの再検証

令和2年（2020年）6月21日の改正卸売市場法施行に伴い、従来の全国一律の法規制から、各市場が独自に取引ルールを設定できる制度へと移行しました。

札幌市場におきましては、これまでの流通形態を堅持する方針とし、卸売業者、仲卸業者、売買参加者等の各取引参加者が連携し、それぞれ従来の役割を維持しながら市場流通を支えてきました。このことについて、令和7年度に実施したアンケートにおいて市場関係者からは肯定的に評価されています。

一方で、卸売市場法改正後も従前の内容を引き継いだ規制の一部に対し、社会情勢の変化等に合わせた改善を望む声もあるため、今回のプロジェクト改定後においては、現行の体制を維持しつつ柔軟な見直しを継続し、公正かつ健全な取引の実現を目指します。

※【開設者】卸売市場を開設するものであり、札幌市中央卸売市場の開設者は「札幌市」

(2) 位置づけ

ア 農林水産省による「卸売市場に関する基本方針」

卸売市場が生産者の所得の向上と消費者ニーズへの的確な対応をしていくために、農林水産省が令和7年(2025年)10月に発表した「卸売市場に関する基本方針」では、次の事項について対応を求めています。

- 流通の効率化、品質管理及び衛生管理の高度化に関する機能確保
- 情報通信技術その他の技術の利用、国内外の需要への対応
- 関連施設との有機的な連携
- 災害時等の対応
- 食文化の維持及び発信
- 人材育成及び働き方改革等への対応

イ 総務省要請による「経営戦略」

本計画は、公営企業が経営環境の変化に適切に対応するために、長期的な経営の基本計画として総務省が要請している「経営戦略」に位置づけた計画です。「令和4年1月25日付総財公第6号「「経営戦略」の改定推進について」では、「策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要」とされています。

今回の見直しを通じて市場事業における経営状況について見直しを行います。

ウ 他の計画との関連

本計画は札幌市の上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」及びその方向性に沿った産業部門の個別計画である「第2次札幌市産業振興ビジョン」と整合を図りながら推進していきます。

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン アクションプラン2023」がまちづくりの重要概念の一つとして掲げる「ウェルネス」の実現に向け、札幌市場は安全安心な食の安定供給と食にまつわる情報の発信拠点としての役割を担い、市民の主体的な健康づくりに貢献します。

また、道内の多様な食資源が集積する当市場は、「第2次札幌市産業振興ビジョン」が目指す「美食のまち・さっぽろ」を支える基盤として、官民連携の取組により、「食」を通じたまちの魅力やブランド価値の向上にも貢献します。

I 基本的な考え方 - 第1章 計画の一部改定にあたって

SDGsと第2次プロジェクトの関連性

SDGsは経済、社会、環境といった広範な課題に対して総合的に取組、持続可能な社会を実現していくために定められた世界共通の目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



市場で扱う生鮮食料品は自然の恵みであり、また、市場流通は各企業の経済活動によって支えられているものです。第2次プロジェクトでは、SDGsに掲げられた17の目標のうち、以下の目標を考慮するものとします。

札幌市場が考慮する目標



I 基本的な考え方 - 第1章 計画の一部改定にあたって - 3 計画の全体像

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン (食による産業振興、食の安全安心、ウェルネス)

国の要請等

農林水産省
「卸売市場に関する基本方針」

総務省
「経営戦略」の位置づけ

SDGsの視点

- 第2次札幌市産業振興ビジョン (R5)
- 第4次札幌市食育推進計画 (R5)
- 第3次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画 (R7)
- 第4次札幌市消費者基本計画 (R5)

第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト (令和3年度～令和12年度)

開設者と市場関係者が一体となった取組

理念

私たちは、札幌市民はもとより北海道民に対し、安全・安心でおいしい生鮮食料品を安定的に供給し続けます。

計画期間における基本方針 (P22)

札幌市場はレジリエントな市場を目指します。

経営の安定化

市場取引の活性化

災害への備え

共通の認識のもとで具体的な取組を実施

開設者の取組【運営編】 (P28 ～)

基本目標

持続可能な財務体質の構築

- 市場事業会計の収支計画
- 施設、設備の維持管理
- 事業者支援
- 市場機能の周知

市場関係事業者の取組【活性化編】 (P47 ～)

基本目標

食品流通の拠点として地域経済に貢献する市場
海と大地とともに歩む環境負荷の少ない市場
食品の安全・安心を守る市場

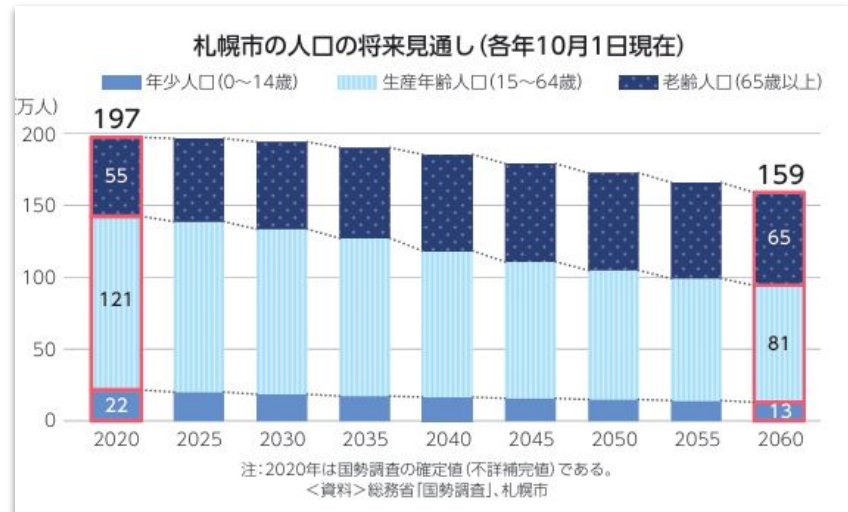
- 販売、集荷力強化
- 業務の効率化
- 消費拡大、食育事業

災害等への備え
(P66～)

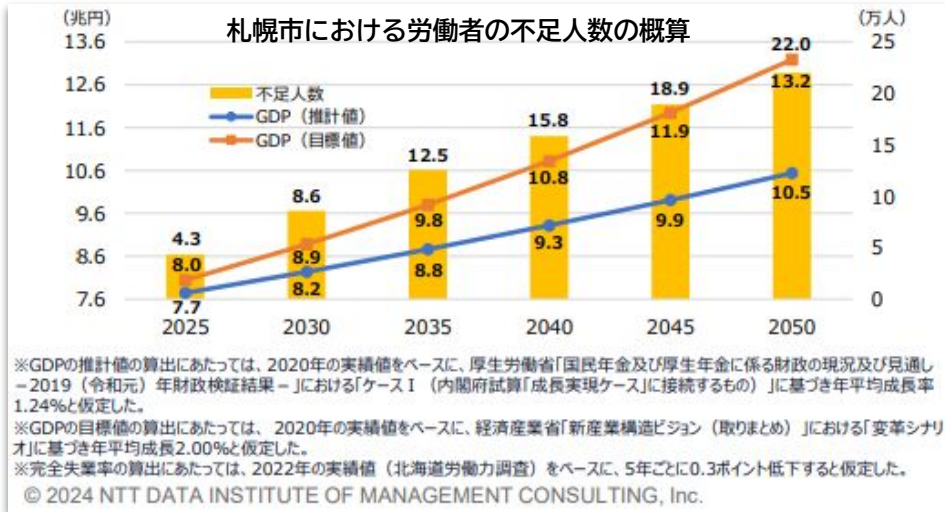
I 基本的な考え方 - 第2章 卸売市場を取り巻く環境 - 1 人口減少と少子高齢化の進展

(1) 札幌市の将来人口推計

- 令和2年(2020年)の国勢調査の結果をもとに札幌市が独自に算出した将来推計人口では、札幌市の人口は令和42年(2060年)には159万人になり、令和2年(2020年)の197万人から38万人減少すると推計されています。
- 高齢人口の割合は令和2年(2020年)の27.9%から令和42年(2060年)は40.9%に上昇し、年少人口は11.2%から8.2%に減少すると見込まれています。
- 経済活動を主に支える生産年齢人口(15～64歳)は、令和42年(2060年)には81万人となり、令和2年(2020年)の121万人から40万人に減少すると見込まれています。
- 労働者の不足人数について、GDP(推計値)から一人当たりGDPより労働者人数を算出しその差分より不足人数の概算したものと、2050年には不足人数は約22万人とされています。



資料：札幌市「第3期さっぽろ未来創生プラン」から抜粋。



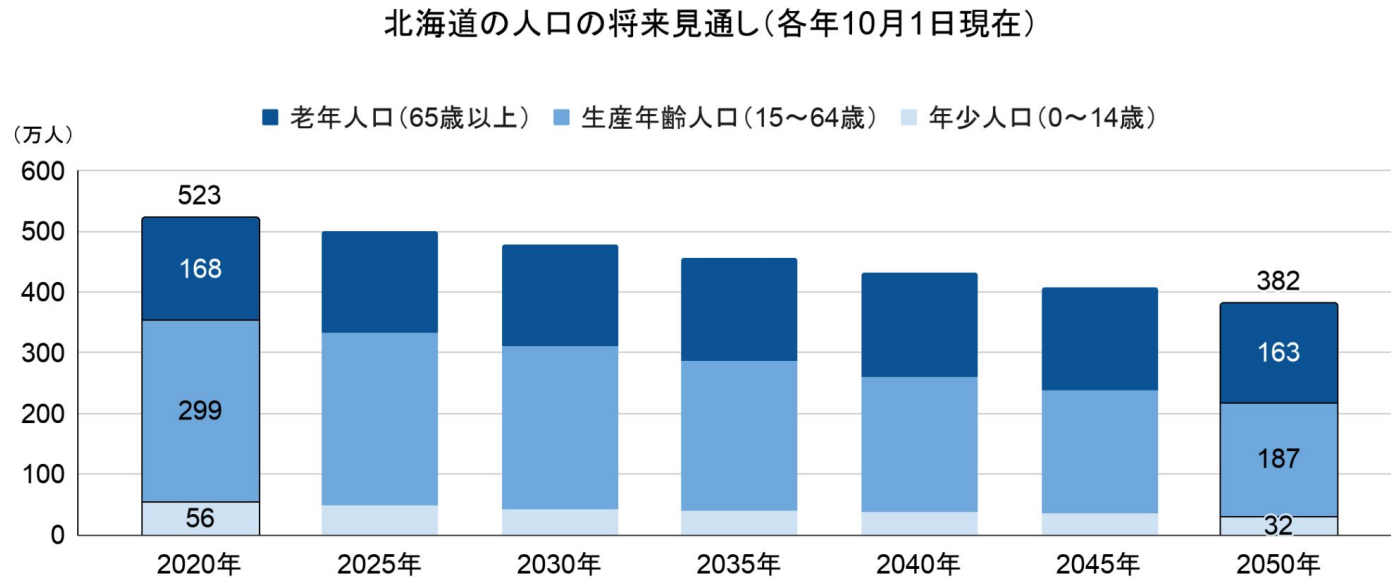
資料：札幌市「2024年8月_外国人材の確保に向けた調査分析業務」

I 基本的な考え方 - 第2章 卸売市場を取り巻く環境 - 1 人口減少と少子高齢化の進展

(2) 北海道の将来人口推計

○北海道の人口は、平成9年(1997年)の570万人をピークとして、その後減少が続き、令和2年(2020年)に523万人となりました。国の推計では、これが令和32年(2050年)には382万人になると予想されています。

○高齢人口の割合は令和2年(2020年)の約32.1%から令和32年(2050年)は約42.7%に上昇し、年少人口は約10.7%から約8.4%に減少すると見込まれています。

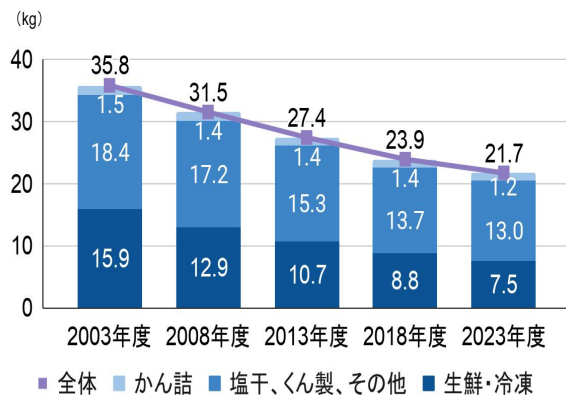


I 基本的な考え方 - 第2章 卸売市場を取り巻く環境 - 2 食料消費の量的変化

(1) 魚介類の消費量の推移

国民1人当たりの魚介類の年間消費量は減少傾向にあり、平成15年度（2003年度）と令和5年度（2023年度）を比較すると、「生鮮・冷凍」では約53%に当たる8.4kg、「塩干、くん製、その他」では約30%に当たる5.4kg減少しており、全体としても約39%に当たる14.1kg減少しています。

国民1人当たり年間食料消費量(魚介類)

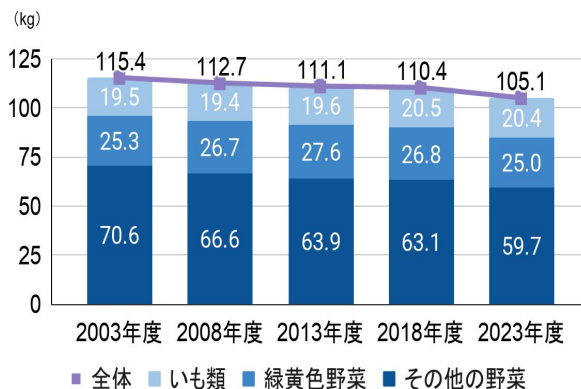


資料：農林水産省「食料需給表」の供給純食料※の重量による。

(2) 野菜の消費量の推移

国民1人当たりの野菜の年間消費量は微減で推移しており、平成15年度（2003年度）と令和5年度（2023年度）を比較すると、全体では約9%に当たる10.3kg減少しています。

国民1人当たり年間食料消費量(野菜類)

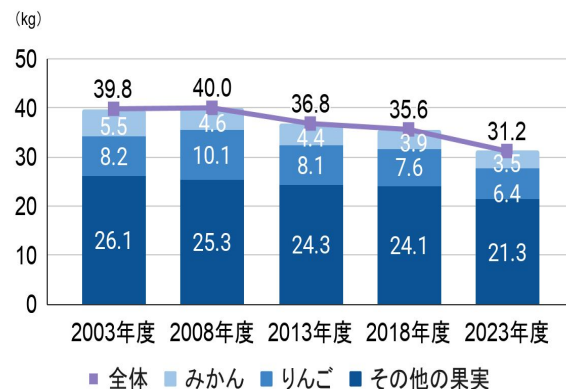


資料：農林水産省「食料需給表」の供給純食料の重量による。

(3) 果実類の消費量の推移

国民1人当たりの果実の年間消費量は減少傾向にあり、平成15年度（2003年度）と令和5年度（2023年度）を比較すると、全体では約22%に当たる8.6kg減少しています。

国民1人当たり年間食料消費量(果実類)



資料：農林水産省「食料需給表」の供給純食料の重量による。

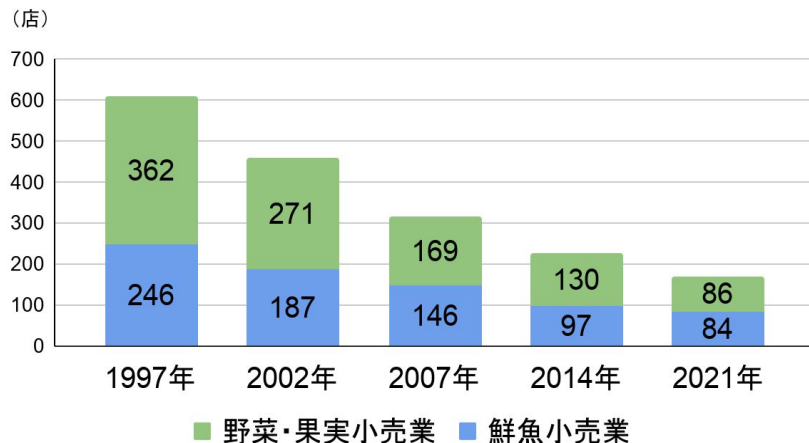
※【供給純食料】野菜のしんや魚の頭、内臓など通常食しない部分を除いた量。店頭での売れ残りや家庭での廃棄も含まれる。

I 基本的な考え方 - 第2章卸売市場を取り巻く環境 - 3 流通構造の変化

(1) 専門小売店の減少

札幌市内の専門小売店の数は、年々減少しており、平成9年（1997年）と令和3年（2021年）を比較すると、「鮮魚小売業」は約66%に当たる162店、「野菜、果実小売業」は約76%に当たる276店減少しています。

専門小売店推移(札幌市)

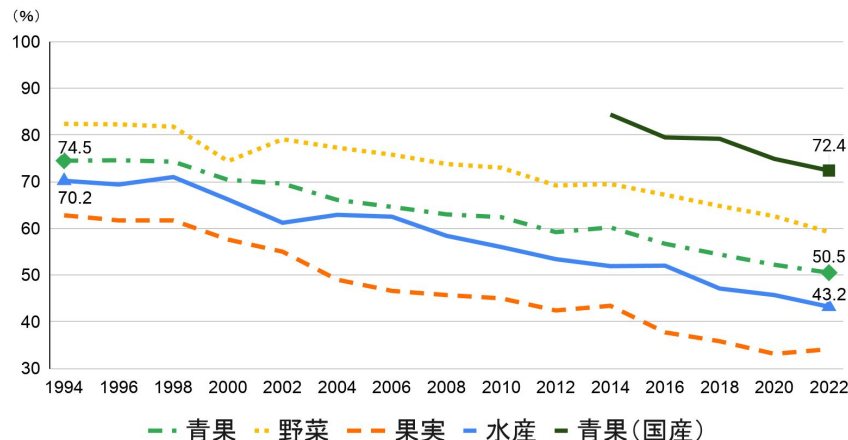


資料：経済産業省「商業統計」、「令和3年経済センサス-活動調査」

(2) 卸売市場経由率

卸売市場経由率※は年々低下しており、平成6年度（1994年度）と令和4年度（2022年度）を比較すると、「水産物」は27ポイント減少の43.2%、「青果」は24ポイント減少の50.5%となっています。ただし、青果のうち国産青果については72.4%と現在も高い水準となっています。

卸売市場経由率(全国推計、年度)



資料：農林水産省「卸売市場データ集（令和6年度版）」

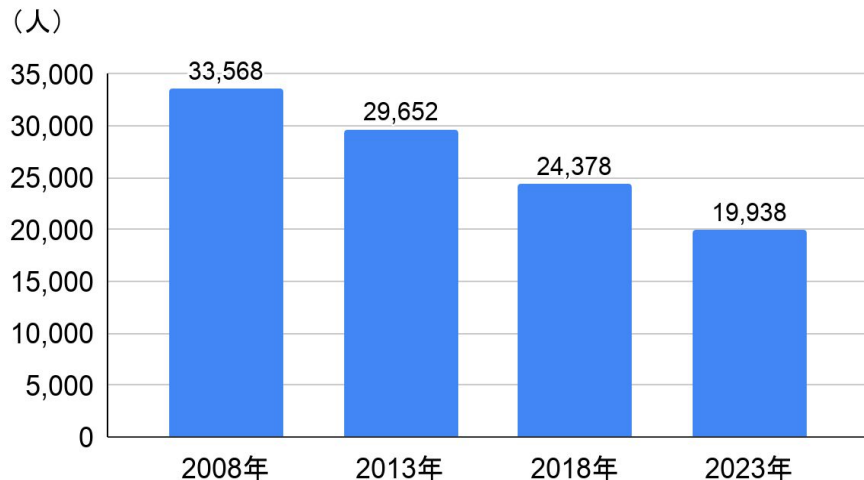
※【卸売市場経由率】国内で流通した加工品を含む国産及び輸入青果物、水産物のうち、卸売市場（水産物についてはいわゆる産地市場を除く。）を経由したものの数量割合の推計値。

I 基本的な考え方 - 第2章 卸売市場を取り巻く環境 - 4 産地における漁業・農業従事者数推移

(1) 北海道の漁業従事者数の推移

北海道の漁業従事者数は、平成20年（2008年）と令和5年（2023年）を比較すると、約41%に当たる13,630人減少しています。

北海道漁業従事者の推移

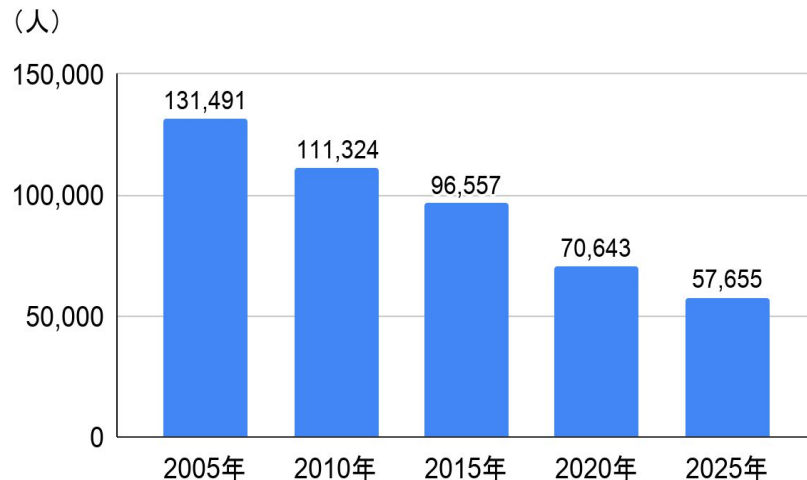


資料：農林水産省「漁業センサス」

(2) 北海道の農業従事者数の推移

北海道の農業従事者数は、平成17年（2005年）と令和7年（2025年）を比較すると、約56%に当たる73,836人減少しています。

北海道農業従事者の推移

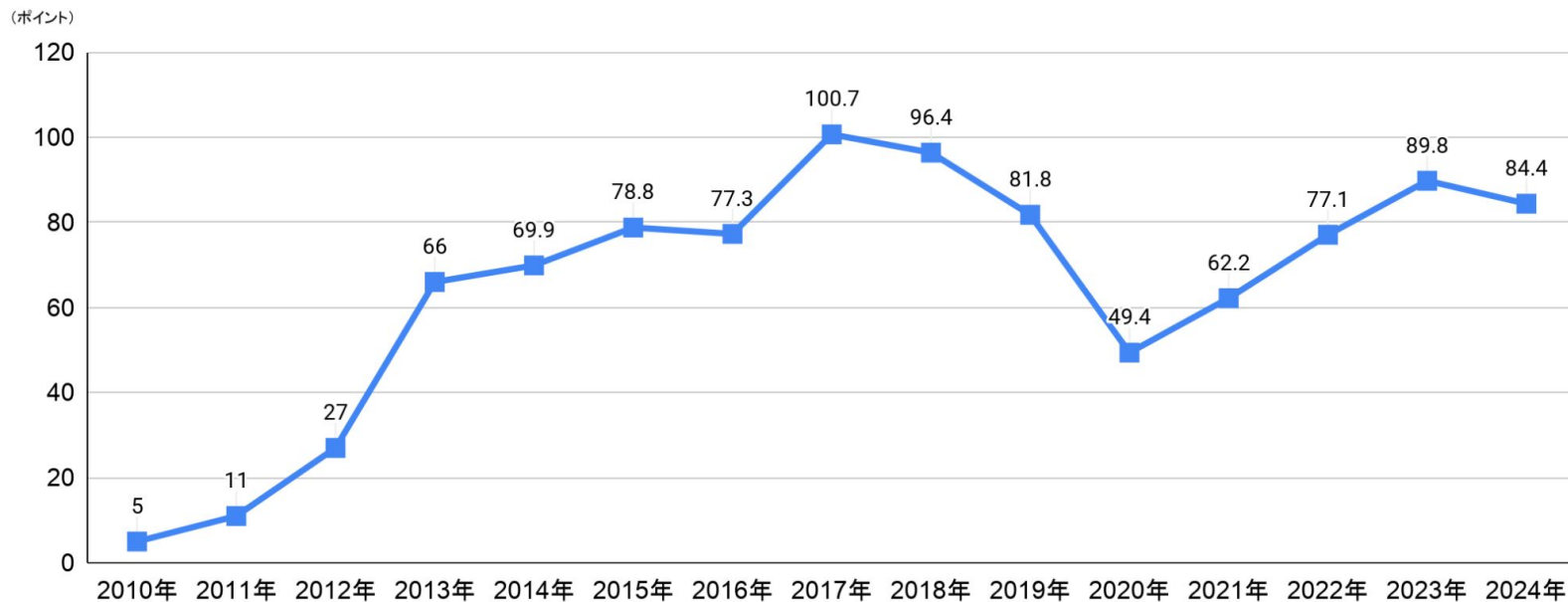


資料：農林水産省「農林業センサス」

I 基本的な考え方 - 第2章 卸売市場を取り巻く環境 - 5 運送業における人手不足

卸売市場における輸送はその大半がトラックによって行われています。トラック輸送を担う運送業者の雇用状況について、人手不足が常態化しています。

雇用状況(労働力の不足感、業況判断指数による)



資料：公益社団法人日本トラック協会「トラック運送業界の景況感(速報)」より抜粋。各年10月から12月の業況判断指数を集計。

指標は、不足+2、やや不足+1、横ばい0、やや過剰-1、過剰-2の点数を与え、1事業者当たりの平均を100倍することにより算出。

I 基本的な考え方 - 第2章 卸売市場を取り巻く環境 - 6 食品流通に関連する法令の改正等

卸売市場は、様々な法令に基づいて運営されています。近年、生鮮食料品流通に関する法令が続けて新設または改正されているため、第2次プロジェクトの取組を推進するにあたって、これらの法令への対応が求められます。

卸売市場法	卸売市場法とは、生鮮食料品（野菜・魚・肉・花きなど）の適正な取引と円滑な流通を確保するために、卸売市場の開設や運営、取引ルールなどを定めた日本の法律で、昭和46年（1971年）施行、令和2年（2020年）に大きく改正され、市場の活性化と流通の効率化・多様化に対応しています。主な改正点として、民間企業の市場運営の容認、相対取引の原則化、直荷引き・第三者販売の緩和、市場ごとのルール設定の柔軟化などがあり、これにより生産者・小売店のニーズに応え、競争促進と価格形成の透明化を目指しています。
食品衛生法	飲食による健康被害の発生を防ぎ、国民の健康を守ることを目的とした日本の法律で、食品の安全性確保のため、製造から販売、提供までの各段階における衛生基準、営業許可、添加物の使用、表示義務、監視指導などを定めています。食のグローバル化や環境変化に対応するため、HACCP※導入義務化など、平成30年（2018年）に大きく改正（施行は令和3年（2021年））され、事業者の責任が強化されています。
農林水産物・食品輸出促進法	「農林水産物・食品輸出促進法」（正式名称：農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律）は、日本の農林水産物・食品の輸出を拡大し、産業の持続的発展を目指すための法律で、令和2年（2020年）4月に施行されました。具体的な施策として、政府の司令塔「農林水産物・食品輸出本部」の設置、輸出事業計画の認定、輸出証明書発行の円滑化、品目ごとの輸出促進団体の認定と支援、輸出基盤強化資金の創設など、政府一体となった戦略的な取り組みを推進し、令和7年（2025年）2兆円、令和12年（2030年）5兆円の輸出目標達成を目指しています。令和4年（2022年）10月には改正法が施行され、輸出先国の規制に対応するため、従来は国や自治体のみが行っていた輸出証明書の発行を民間機関でも可能にし、手続きを迅速化しました。また、品目ごとに輸出を牽引する「認定品目団体」の制度を創設し、組織的な輸出支援を強化しています。

※【HACCP】Hazard Analysis and Critical Control Point（危害要因分析重要管理点）食品等事業者自らが食中毒等の危険要因を把握した上で、作業全工程のなかで、それらの危害要因を排除又は低減させるために工程管理する衛生管理手法（厚生労働省HPより）

I 基本的な考え方 - 第2章 卸売市場を取り巻く環境 - 6 食品流通に関連する法令の改正等

食品表示法	食品表示法は、消費者の安全確保と自主的・合理的な食品選択を支援するため、従来の「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」の表示ルールを一元化した日本の法律です（平成27年（2015年）施行）。この法律に基づき、食品表示基準で具体的な表示ルール（名称、原材料、アレルギー、栄養成分、消費期限など）が定められており、違反した場合には罰則規定もあります。表示は「商品選択のための表示（青）」「食品の安全のための表示（赤）」「健康を守るための表示（緑）」に色分けされることもあります。令和3年（2021年）6月に、食品表示基準違反があった際の自主回収（リコール）報告が義務化されました。また、令和6年（2024年）には機能性表示食品の管理強化、令和7年（2025年）には栄養強化目的の添加物の表示義務化など、消費者の安全と選択に資する基準の厳格化が順次行われています。
食品ロス削減推進法	「食品ロスの削減の推進に関する法律」（食品ロス削減推進法）は、日本が食料自給率の低さにもかかわらず大量の食品ロスを出している現状を改善するため、令和元年（2019年）10月に施行された法律です。国・自治体・事業者・消費者など関係者全員が連携し、食品ロス削減を国民運動として総合的に推進することを目的とし、基本方針の策定や事業者の取り組み（期限表示の見直しなど）、消費者への啓発、食品ロス削減月間（10月）の設定などを定めています。令和7年（2025年）に「第2次基本方針」が策定されました。令和12年度（2030年度）までに食品ロスを半減させる目標に向け、事業系ロスの削減目標を60%減へ引き上げ、商慣習の緩和（1/2ルール等）や、消費者の「てまえどり」の推奨などが強化されています。
食料の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）	「食料の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」は、通称「食料システム法」と呼ばれ、令和7年（2025年）6月に成立した法律です。食品業界全体の持続可能性を高めるため、合理的な費用（コスト）を考慮した価格形成を促し、農林漁業者から消費者までのサプライチェーン全体で取引の適正化を図ることを目的とし、令和8年（2026年）4月からの全面施行を目指しています。この法律に基づき、フードGメンによる実態調査や、認定を受けた事業者への支援（金融・税制優遇など）が行われます。同時に卸売市場法も一部改正され、開設者は、農林水産省令で定める指定飲食料品等について、その費用の指標等公表することを求められることになりました。

I 基本的な考え方 - 第3章 札幌市場の現状と基本方針 - 1 概要

(1) 沿革

札幌市場は、市民への生鮮食料品の安定供給を目的として、昭和34年(1959年)12月5日、全国で17番目、北海道では初の中央卸売市場として開設され、同年12月10日に青果部が、昭和35年(1960年)4月4日に水産物部がそれぞれ業務を開始しました。

開設後、札幌市の人口増加に伴う需要の増加に対応するため、昭和46年度(1971年度)と平成18年度(2006年度)にそれぞれ市場の再整備事業を行っています。

平成30年(2018年)6月には、卸売市場法の大きな改正が行われました。札幌市場では、改正法に基づき、札幌市が中央卸売市場の運営を継続するため、令和2年(2020年)5月に農林水産大臣に中央卸売市場の認定申請を行い、6月19日に認定を受けました。

令和3年(2021年)の第2次プロジェクトスタート時は新型コロナウイルス感染症への対応が引き続き必要な時期であり、市場においても一時せり売りを相対取引へ変更したり、集団ワクチン接種の実施などにより、感染拡大防止に努めてきました。

令和5年度(2023年度)からは構内運搬車両(ターレット)の電動化に向けた検討を開始しました。

(2) 市場の機能

札幌市場を含めた卸売市場は生鮮食料品の円滑な流通を支えるために以下の機能を有しています。

1 集荷 国内外から 生鮮食料品等を集める	2 価格形成 せり売などで 適正な値段を決める	3 分荷 商品を小分けし 小売業者などに販売
4 取引の決済 支払のルールを定め 迅速・確実な決済を行う	5 情報発信 入荷量や 卸売価格を公表	6 衛生管理 生鮮食料品等の 鮮度維持

I 基本的な考え方 - 第3章 札幌市場の現状と基本方針 - 1 概要

(3) 環境と災害対策

環境対策としては、市場施設全体にLED照明を導入し消費電力量の削減を図ること、センターヤード屋上に太陽光発電システムを設置することなどを行いました。

災害対策としては、平成24年（2012年）に、被災した卸売市場へ生鮮食料品を供給することを目的とした災害時相互応援協定を道内各市場と締結したほか、平成30年（2018年）に北海道胆振東部地震によるブラックアウト※が発生したときには、札幌市場においても取引の中止などの影響が出たことから、令和2年（2020年）に非常用電源の拡充工事を行い、停電時も市場機能を維持できるように対策を行いました。



【写真：太陽光発電システム（センターヤード屋上）】



【写真：非常用電源（ガスタービン）】

※【ブラックアウト】発電所が連鎖的に停止し、管内全域が停電に陥ること。

I 基本的な考え方 - 第3章 札幌市場の現状と基本方針 - 2 札幌市場に対する市民のイメージ

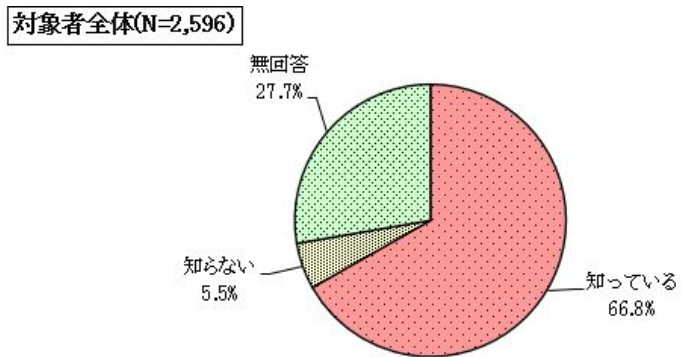
- 中央卸売市場の名称を知っている人は約7割。
- 一方で、市場の機能に関するイメージについては、多くの項目で「わからない」の回答が多く、名称は認知されているが役割や機能についての認知には課題がある

平成29年度第2回市民意識調査（札幌市）
調査地域 札幌市内
調査対象 満18歳以上の男女個人
標本数 5,000人
調査方法 調査票を郵送し、返信用封筒で回収
調査期間 平成29年(2017年)8月18日(金)～9月1日(金)
抽出方法 住民基本台帳から「等間隔無作為抽出」
発送数 5,000
回収数（率） 2,596（51.9%）

※後日差し替え

市民アンケート結果

市民アンケート結果掲載
あなたは、札幌市中央卸売市場という名称を知っていますか。



「知っている人」のうち、市場に対するイメージについて

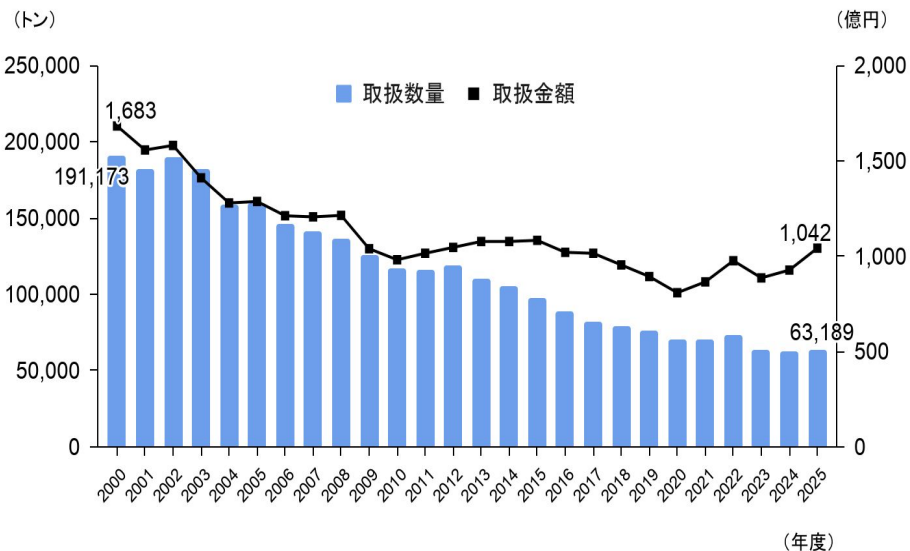
札幌市中央卸売市場に対するイメージ (%)					
N=1735		そう思う	わからない	そう思わない	無回答
ア	北海道産の生鮮食料品を豊富に扱っている	78.4	16.1	2.2	3.3
イ	北海道だけでなく日本全国の生鮮食料品を豊富に扱っている	35.4	51.9	9.9	2.8
ウ	生鮮食料品の安全・安心が確保されている	54.6	39.7	2.5	3.1
エ	生鮮食料品に関する知識の豊富な人材が従事している	59.4	34.8	2.5	3.2
オ	生鮮食料品の鮮度が良い	72.2	23.1	1.9	2.9
カ	衛生的な施設で管理されている	41.2	50.5	4.7	3.5
キ	市場を経由することで生鮮食料品の価格が安定する	37.5	48.8	10.0	3.8
ク	旬の生鮮食料品がいち早く集まってくる	72.3	21.7	3.3	2.7
ケ	旬の食材に関する情報などを提供している	33.9	50.5	12.0	3.5

I 基本的な考え方 - 第3章 札幌市場の現状と基本方針 - 3 取扱数量と金額

【水産物部】

水産物部の取扱高は、取扱数量の減少が続いていますが、近年は単価高の影響により取扱金額は増加傾向にあります。

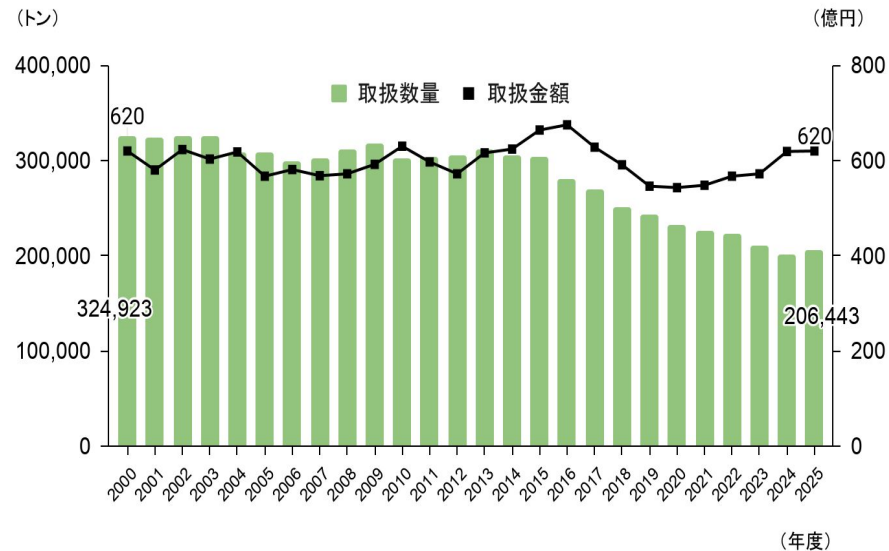
水産物部取扱高推移(量、金額)



【青果部】

青果部の取扱高は、近年は取扱数量が減少しているものの、単価高の影響により、取扱金額は横ばいで推移しています。

青果部取扱高推移(量、金額)



I 基本的な考え方 - 第3章 札幌市場の現状と基本方針 - 4 経営状況

(1) 市場事業会計の状況

開設者の市場事業会計について、第2次プロジェクトの計画期間である令和3年度（2021年度）からの状況を見ると、令和4年度（2022年度）に経常収支が黒字に転じ、以降は黒字を維持しています（詳細は「II 運営編」参照）が、今後は物価高騰、人件費上昇等の影響により、厳しい経営状況が見込まれます。

(単位：百万円)

区分（年度）		R 3	R 4	R 5	R 6
収 益 的 収 支	収益的収入	2,144	2,484	2,238	2,171
	うち売上高割使用料	360	393	371	394
	うち施設使用料	930	938	912	912
	うち一般会計繰入金	297	302	284	294
	うち長期前受金戻入	251	229	254	205
	収益的支出	2,176	2,340	2,119	2,208
	うち市場管理費等	1,055	1,233	1,165	1,210
	うち減価償却費	965	796	779	824
	うち支払利息	131	113	98	86
	収益的収支	▲ 32	144	118	▲ 37
経常収支		▲ 32	52	124	2

(注) 四捨五入により合計が一致しない場合がある。

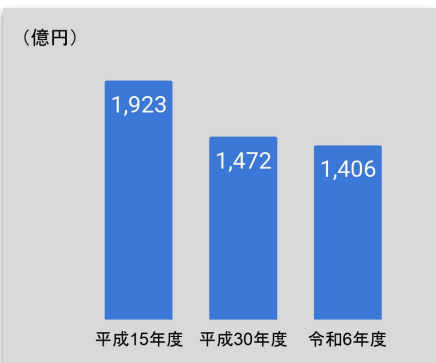
(2) 卸売業者と仲卸業者の売上高

札幌市場開設当初は青果部が卸売人1社、仲買人26名、水産物部が卸売人2社、仲買人41名により、それぞれ業務を開始しました。

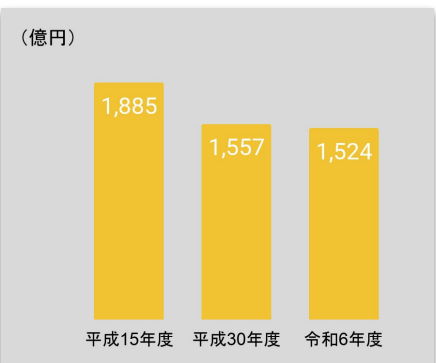
その後、青果部の卸売人2社の期間（昭和51年（1976年）～平成30年（2018年））を経て、令和7年度（2026年度）末時点では、青果部の卸売業者1社、仲卸業者24社 水産物部の卸売業者2社、仲卸業者22社が業務を行っています。

各社の売上高は、国内景気の低迷、漁獲量・収穫量の減少、市場経由率の低下、消費の減少などの影響を受け、平成15年度（2003年度）に比べて減少傾向にあります。

卸売業者の売上高（全社合計）

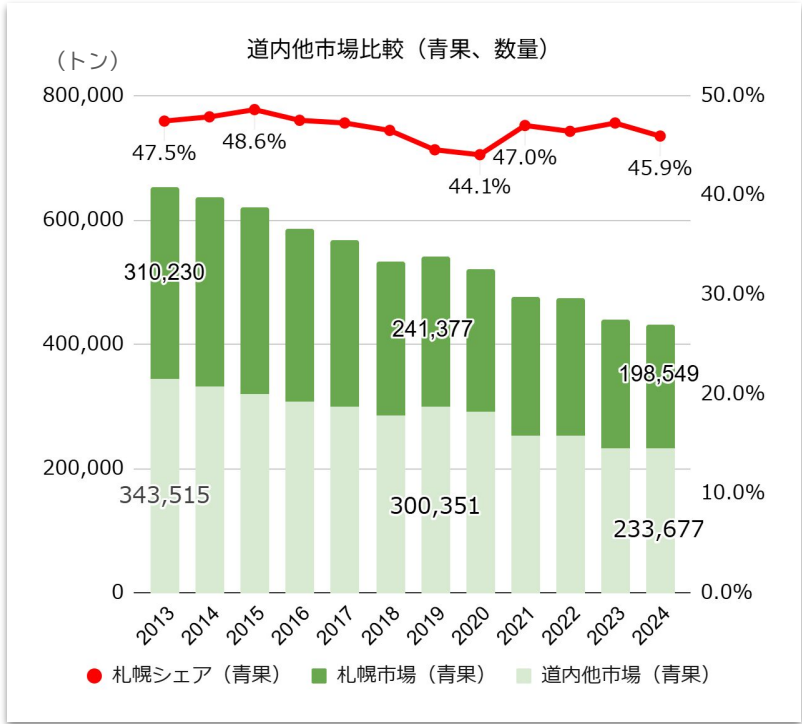
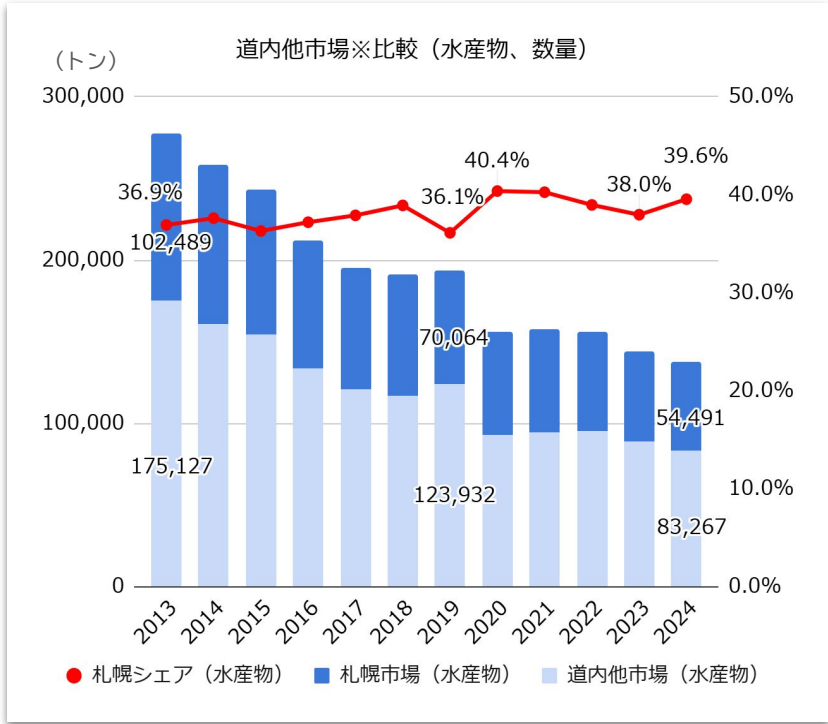


仲卸業者の売上高（全社合計）



I 基本的な考え方 - 第3章 札幌市場の現状と基本方針 - 5 北海道内の卸売市場と札幌市場

北海道内には札幌市場以外に68の地方卸売市場があります（令和7年度（2025年度）末時点）。札幌市場を含め道内市場の取扱数量は年々減少傾向にあります。また、札幌市場では青果物の道内シェアが4割台で推移しています。水産物のシェアは3割台後半から4割の間で推移しています。



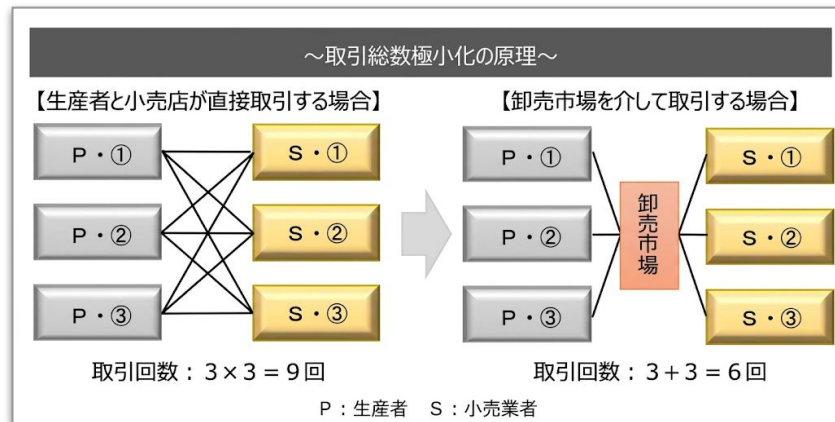
資料：北海道「北海道の卸売市場の活性化に向けて」（令和2年6月※令和8年3月一部更新）の北海道卸売市場取扱状況の推移から抜粋
※水産物の他市場は「消費地市場」（都市部にある卸売市場。札幌市場もこれに該当）の数量のみを集計

I 基本的な考え方 - 第3章 札幌市場の現状と基本方針

コラム 「卸売市場がなくなったらどうなる？」

卸売市場は、産地から集荷した多種多様な生鮮食料品を専門小売店や量販店等に販売するための施設ですが、いわゆる「中間流通」として不要論が唱えられることがあります。

卸売市場が介在しない場合、商品の取引はどうなるのでしょうか？



- ◆交渉回数の削減と伝票作成等事務コストの削減
- ◆輸送コストの削減
- ◆迅速な代金決済の確保

卸売市場が介在しない場合、小売業者は品ぞろえを増やそうとすると、多くの生産者から仕入れをしなければなりませんし、生産者も同様に多数の売り先と直接取引をしなければなりません。

札幌市のように都市部に位置する小売業者は、産地まで仕入れに行くとなると移動距離も長くなってしまいます。

また、卸売市場の取引による代金決済は、あらかじめ決められたルールで行われるため、生産者は代金回収におけるリスクを抑えることが可能となっています。

このように、卸売市場が介在することで、生産者や小売業者は労力とリスクをおさえて取引をすることが可能となっています。

(1) 計画期間における基本方針

札幌市場は、少子高齢化や北海道内の人口減少による生鮮食料品消費の減少、消費者ニーズや流通経路の多様化による生鮮食料品の市場外流通の拡大、水産物の漁獲不振や青果物の天候不順による生産量減少などの厳しい環境下にあり、市場の取扱高も減少傾向となっています。第2次プロジェクトの計画期間後半においてもこうした状況は変わらないと想定されることから、開設者及び市場関係事業者の経営は今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

第2次プロジェクトの見直しあたって、生鮮食料品の安定供給を確保することの重要性は変わらないため、これまでの基本方針のもと、開設者と市場関係事業者が一体となって困難な状況下においても、市場の活性化を推進していきます。

札幌市場はレジリエントな市場を目指します

レジリエンス(resilience)とは

強靱さ。回復力や復元力、弾力性とも訳される。困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力。本計画では「厳しい環境の中で、外的要因の影響を受けるものの早急に復旧し、より強靱となること」と定義します。開設者及び市場関係事業者が協働して「レジリエントな市場」を目指し、困難な状況に対してもしなやかに適応できる力を強化していきます。

I 基本的な考え方 - 第3章 札幌市場の現状と基本方針 - 6 基本方針

(2) レジリエントな市場の実現に向けて

ア 市場機能の維持

令和2年（2020年）の改正卸売市場法の施行から5年が経過しましたが、これまで札幌市場が生鮮食料品流通において果たしてきた役割や機能は変わらず重要です。

今後もレジリエントな市場を目指すにあたり、市場施設・設備の維持を行います。

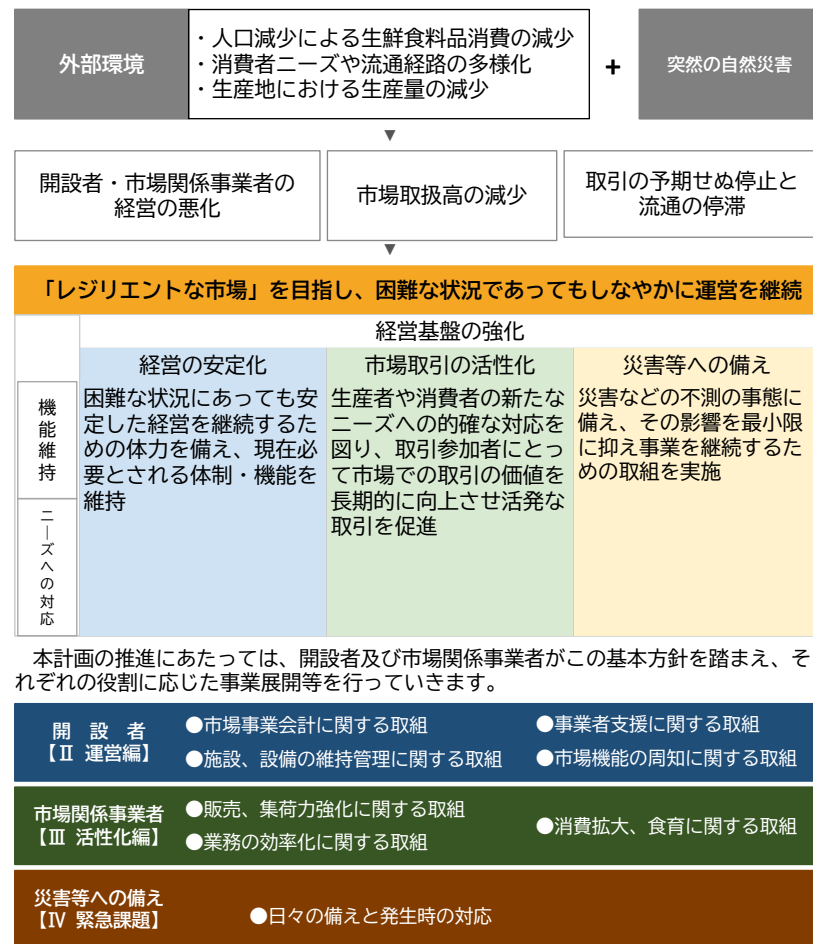
イ 食品流通関係者との連携強化

生産量の減少や水産物・青果物における卸売市場の経由率の減少などの厳しい社会情勢の中においては、現在の市場機能を維持するためにはこれまで以上に産地をはじめ、様々な関係者との連携強化が必要です。

ウ 経営基盤の強化

建物・設備の老朽化が進む中で、市場機能を維持していくためには、開設者及び市場関係事業者が必要な投資を行えるだけの資源を有していることが必要です。

また、災害等の突発的な事態の発生にも耐えうる体制整備も必要です。第2次プロジェクトでは、開設者による市事業会計の安定化や、取引の活性化による市場関係事業者の取扱高の増加及び災害等への対応について推進し、それぞれが経営基盤の強化を図っていきます。



I 基本的な考え方 - 第3章 札幌市場の現状と基本方針 - 7 共通課題

これまでの「販売・集荷」、「品質衛生管理」、「物流」、「災害対応」に今回新たに「ウェルネス」を加えた5つを札幌市場全体で取り組むべき重要課題と位置づけ、引き続き対応していきます。

(1) 販売集荷力の強化

札幌圏への安定供給を主たる機能としつつ、生鮮食料品の一大産地である北海道唯一の中央卸売市場である優位性を活かすために、北海道産品を道外へ販売し、また、北海道外の生産地からの商品を道内他市場と連携して集荷することなどへの対応を検討し、これまで以上に産地や物流業者等のさまざまな関係者との連携強化を図ります。

(2) 品質衛生管理の徹底

食品衛生法の改正に伴い、令和3年(2021年)6月1日からは、一般衛生管理の基準に加え、HACCPに沿った衛生管理を自ら行うことが義務化されました。卸売市場における事業者も食品流通業に関わる者として制度の対象となっており、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を行うこととされています。

札幌市場で扱う生鮮食料品は、管理に適した温度帯が異なることなど、さまざまな特性を有しています。こうした商品の特性に合わせた品質衛生管理を行うために、売場や保管施設における温度帯管理や荷さばき時の衛生管理等について体制を強化していく必要があります。

(3) 物流の効率化

札幌市場では、日々水産物で約250トン、青果物で約800トン（ともに令和6年度(2024年度)実績）の取扱量があり、市場への入荷はすべてトラック輸送によって行われています。第2章で見たようにトラックドライバーにおける人手不足は現在も同様で、市場内での作業においても荷降ろし等を行う人材の確保も困難な状況です。

作業従事者の負担を軽減し、また作業時間を短縮するため、引き続き作業の効率化等を図り安定的な物流環境を確保する必要があります。

(4) 災害対応

第1次プロジェクトでは、平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、災害時の混乱した状況下においても、生鮮食料品等の安定供給を確保するための取組を行ってきました。

平成30年（2018年）9月6日の北海道胆振東部地震の発生時には、大規模な停電が発生しており、電源の確保に課題がありました。

また、令和2年（2020年）1月に国内で初の感染が確認された新型コロナウイルス感染症への対応については、全国に先駆け取引参加者が密接しやすいせり売の休止や、除染に関するガイドラインの策定などを行い、市場での感染拡大防止に努めてきました。

災害等が発生した際に速やかに対処して市場流通を安定的に維持していくためには事業継続計画※の策定と見直しなど、日ごろの備えが必要です。

(5) ウェルネスの推進

札幌市は身体的・精神的・社会的に健康であることを「ウェルネス」と定めて推進しています。食は推進の柱の1つであるため、水産物や青果物の普及や食育活動に取り組みます。

「タベル」イイこと

年齢に応じて、多すぎない、少なすぎない
偏りすぎないバランスが大事。
「減塩」「野菜・果物や朝食を食べること」
などが高血圧、糖尿病、循環器疾患等の予
防に！果物、野菜をプラス一皿！

「ウゴク」イイこと

日ごろから身体を動かすことを意識するこ
とが大事。身体活動量が多いほど、心疾患、
高血圧、糖尿病、肥満、脳血管疾患などの
リスクが低下！
毎日今より10分多く身体を動かそう！

「ハカル」イイこと

自分の身体の状態を知ることが、病気の予
防はもとより、健康につながる行動の原動
力。定期的な健康診断、適切な健診で、いち
早く予防！
体重や血圧など定期的に測ることを習慣に！

「トトノエル」イイこと

体を「休」め、英気を「養」うことは心身の
健康に大切。睡眠不足は肥満、糖尿病、心
筋梗塞、心不全、高血圧、うつ病などのリス
クと関連！
1日に少なくとも6時間以上の睡眠を確保！

I 基本的な考え方 - 第3章 札幌市場の現状と基本方針 - 7 共通課題

(6) 共通課題への対応

共通課題への対応については、市場全体で取り組むべき重要な課題であるという認識を共有し、下記の検討の方向性を踏まえ開設者及び市場関係事業者がそれぞれの役割に応じて対応していきます。

共通課題	検討の方向性	取組	
		【運営編】	【活性化編】
販売・集荷力の強化	北海道産品の道外への移出や輸出の強化	販売・集荷力強化支援事業（P40） 輸出促進事業（P40）	取引の強化（P53）
	市場に集まる食に関する情報発信	食育ツアーの実施（P42）	北海道産品の魅力発信（P55）
品質衛生管理の徹底	HACCPへの対応	市場施設整備の考え方（P43）	HACCPへの対応（P60） 施設等の整備と改修（P65）
業務の効率化	荷降ろしの効率化	市場施設整備の考え方（P43）	物流の効率化（P57） 施設等の整備と改修（P65）
地震や新型コロナウイルス への対応	日々の備えと発生時の対応	危機管理体制の増強（P42）	
		第11章災害等への備え（P67）	
ウェルネスの推進	生鮮食料品の普及拡大や食育活動の推進	食育ツアーの実施（P42）	北海道産品の魅力発信（P55） 市場に対する理解の促進（P61）

(1) 計画の推進体制

市場関係事業者及び開設者等で組織される経営展望推進委員会において、計画の全体管理を行うこととし、各種取組については、推進委員会の下部に組織された各ワーキンググループ（WG）が実施していきます。

(2) 計画の進捗管理・見直し

毎年度、経営展望推進委員会において、各ワーキンググループ（WG）の取組の実施状況などについて進捗管理します。また、市場の附属機関である、市場業務の運営に関し必要な事項を調査審議する札幌市中央卸売市場開設運営協議会において、毎年度進捗状況を報告し、必要な助言等を受けるものとします。

改定版策定後に生じる新たな課題や収支計画と実績への対応については、適宜行っていきます。

検討に長期間要するなど、本計画期間中に実施が困難なものについては、次期計画の検討にあわせて取り組んでいくものとする。

経営展望推進委員会 (全体確認・進捗確認)

販売集荷強化WG

施設利用WG

取引適正化WG

組織改革&食育事業WG

情報発信WG

環境防災対策WG

コンプライアンス推進WG



Ⅱ

運 営 編

第4章 市場事業会計の投資・財政計画

第5章 市場事業における基本目標

第6章 市場事業会計の課題

第7章 具体的な取組

Ⅱ 運営編 - 第4章 市場事業会計の投資・財政計画

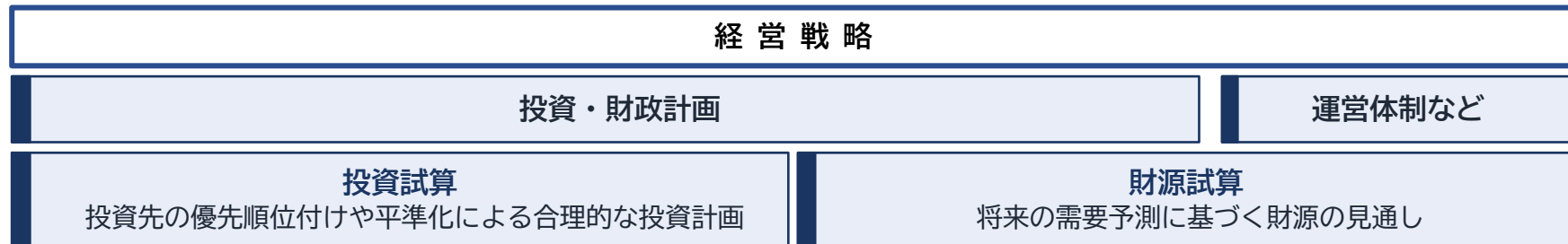
1 投資・財政計画改定の趣旨

札幌市場では、将来にわたり市民の食卓を支える「生鮮食料品流通の核」として安定的に事業を継続していくため、第2次プロジェクトにおいて令和3年度から10年間の「投資・財政計画（収支計画）」を策定し、これに基づき「持続可能な財務体質の構築」の実現を目指し取り組んできました。

当初計画の策定から5年が経過し、計画期間の折り返し地点を迎えましたが、この間、急激な物価高騰や人件費の上昇といった社会情勢の変化があったことから、収支計画の見直しを行うこととしました。

2 投資・財政計画の位置づけ

「投資・財政計画」とは、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)に、投資以外の経費を加えた収支計画のことで、収入と支出が均衡するように調整することが求められています。



地方公営企業とは

地方公営企業は、地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する様々な事業を行っています。こうした事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動を、「地方公営企業」と呼んでいます。

地方公営企業がサービスの提供に要する経費は、サービスの対価として受益者から受け取る料金収入によって賄うことを原則とする「独立採算制」がとられています。

札幌市場は、地方公営企業のうち財務に関する規定を適用することを条例で定めており、札幌市の一般会計から独立した市場事業会計によって運営されています。

(1) 計画前半の取組

令和3年度に開始した当初計画では、「安定した収入の確保」、「継続的な支出の抑制」、「社会的要請への対応」の3つの課題に対応するために、全14項目について取り組んできました。

(ア) 安定した収入の確保

①市場内空室の解消に関する取組（達成）

コロナ禍における保健所（医療対策室）の入居誘致など札幌市内部への積極的な働きかけにより空室の解消を図り、目標を上回る収益を確保することができました。計画後半においては、外部への空室情報の周知と募集活動を強化し、中長期的な使用を見込める関連事業者等を中心に積極的な誘致を進めていきます。

②市場用地の有効活用に関する取組（達成）

利用頻度の低かった来客用駐車場を月極駐車場に転用することで増収を図り、着実な成果を上げています。今後は、休市日や取引を行っていない時間帯の駐車場等を有効活用し収入につなげる取組について検討していきます。

③販売・集荷力強化支援事業に関する取組（進捗に遅れはあるが取組を継続）

市場関係事業者の新たな販路拡大などの取組を補助金事業によって支援してきました。生産地との連携強化につながった事例がある一方で、新規事業支援という性質上実際の売上に結びつかなかった事例もありますが、各社が新規事業へ挑戦する機会の創出につながっています。計画の後半も新規事業への挑戦を後押しするという視点とバランスを取りながらこれまでの成果と課題を精査し、より効果的な支援へと繋げていきます。

④受益者負担の適正化に関する取組（進捗に遅れはあるが取組を継続）

パレット置場や廃棄物（一般ごみや青果生ごみ、水産まぐろ箱）の一部有料化を実施いたしました。今後も引き続き、使用状況の在り方の整理や受益に応じた費用負担、構内運搬車両の電動化に伴う駐車料金の適正化等、検討を進めていきます。

(イ) 継続的な支出の抑制

①計画的な施設の更新に関する取組（達成）

長寿命化に寄与する計画的な改修と設備更新を行い、目標を上回るペースで修繕を抑制することができました。設備が損壊してから修繕を行うのではなく、予防保全の観点で計画的な改修等を進めていきます。

②事務経費削減の取組（達成）

ペーパーレス化の推進や残業代の抑制などにより、目標を上回るペースで事務経費を削減してきました。今後は、これまでの取組を維持しつつ、業務の見直しや効率化を一層進めることで、更なる経費削減に努めてまいります。

(ウ) 社会的要請への対応

①危機管理体制の増強に関する取組（未達成）

市場全体での防災訓練を実施しているほか、市場における危機管理体制の増強を図るため、札幌市策定の札幌市中央卸売市場消防計画及び札幌市業務継続計画のほか、卸各社における業務継続計画（ＢＣＰ）の策定を進めています。今後は、札幌市の既存計画と策定された卸各社ＢＣＰにおいて連携が取れるよう、計画内容の調整作業を行っていきます。

②市場見学に関する取組（達成）

見学者数の前年度比プラスの目標や小中学校生向けの見学ツアー実施回数は順調に推移しました。今後は、見学ツアーの募集対象を市内全域へと拡大し、小学生等に市場を直接体験してもらう機会をより広く設け、食育に寄与する取組を行っていきます。

③環境負荷軽減に寄与する取組（未達成）

これまでは、表彰対象となる活動の選定等に課題があり、表彰の実施には至っておりませんでした。今後は、環境負荷軽減への共感と関心を広げられるよう「節約月間」を実施し、誰もが参加しやすく具体的な成果が見える活動を推進してまいります。

(2) 取組目標と進捗状況

運営編における具体的な取について、計画前半の「中間評価」を行いました。計画策定時には想定していなかった新型コロナウイルス感染症の蔓延や急激な物価高騰などの影響により進捗の遅れが見られる取組もありましたが、達成に向けて努力を続けています。

○：達成（又は計画通りに進捗） △：未達成（又は進捗に遅れはあるが達成に向けて取組を継続中）

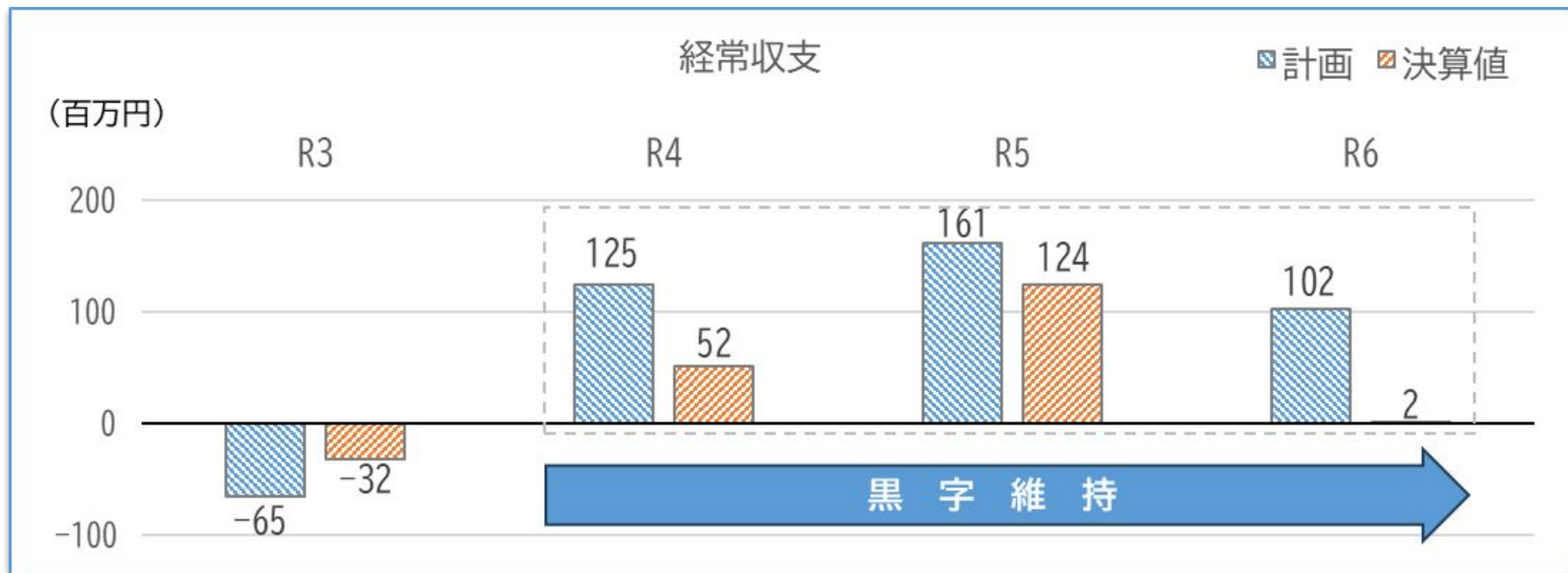
分類	取組（運営編）	目標効果額		進捗状況 （令和6年度末時点）	評価
		令和12年度末	令和6年度末		
安定した収入の確保	販売・集荷力強化支援事業	6,510 万円	2,460 万円	284 万円 市場内事業者の新規取組を補助金で支援。実際の売上にもまだ繋がらなかった事例も発生	△
	市場事業関係事業者の輸出促進支援	2,110 万円	64 万円	0 万円 中国向け水産物輸出停止や米国関税問題等が影響	△
	市場使用料の見直し	6,770 万円	2,708 万円	0 万円 立体駐車場使用料上げを予定していたが、コロナ禍の経済停滞等を踏まえ改定見送り	△
	市場内空室の解消と稼働率向上による収益確保	5,130 万円	836 万円	1,723 万円 コロナ禍における保健所入居で計画前半は目標を超える収益確保	○
	受益者負担の適正化	7,080 万円	2,590 万円	908 万円 青果生ごみ有料化による一部収益確保後は、構内運搬車電動化対応を優先	△
	市場用地の有効活用	1,100 万円	440 万円	431 万円 第2守衛室隣接駐車場の月極有料化で達成見込み	○
継続的な支出の抑制	計画的な施設の更新	1 億円	4,000 万円	6,592 万円 長寿命化に寄与する計画的な改修と設備更新により、修繕費抑制	○
	事務経費の削減	3,650 万円	1,460 万円	1,748 万円 ペーパーレス化、残業代抑制により事務経費を削減	○
	資源リサイクル施設の在り方の検討	6,480 万円	0 万円	0 万円 安全上の理由から予定より2年早い令和7年度末に施設を一時休止し達成見込	○

分類	取組（運営編）	目標効果額		進捗状況 （令和6年度末時点）	評価
		令和12年度末	令和6年度末		
社会的要請への対応	危機管理体制の増強	年に1度事業継続計画の見直し		市場全体の事業継続計画策定に向けたとりまとめに期間を要している	△
	多様なエネルギー機器の導入支援	導入検討事業者数10社		導入予定事業者数51社	○
	観光客の取り込み	見学者数前年度比プラス		2022年度以降、前年度比プラスを継続 ※2021年度はコロナで見学休止	○
	食育ツアーの実施 ウェルネス	見学ツアー夏冬1回実施		2024年度より年2回（夏・冬）の実施を開始	○
	環境負荷軽減に寄与する取組の推進	取組参加事業者数10社／年		取組の評価方法・手法を検討中	△

(2) 収支計画における目標達成状況

収支計画における目標は「経常収支の黒字化及びその維持」としております。

計画策定後、急激な物価高騰や人件費上昇に伴う市場管理費の増大など、経営環境は厳しさを増しているものの、令和4年度（2022年度）に黒字化を達成して以降、経常収支の黒字を維持しています。



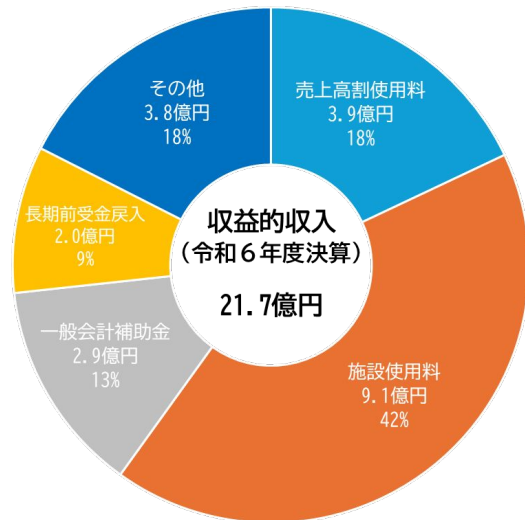
Ⅱ 運営編 - 第4章 市場事業会計の投資・財政計画 - 4 市場事業会計の現状

(1) 市場事業会計の概要

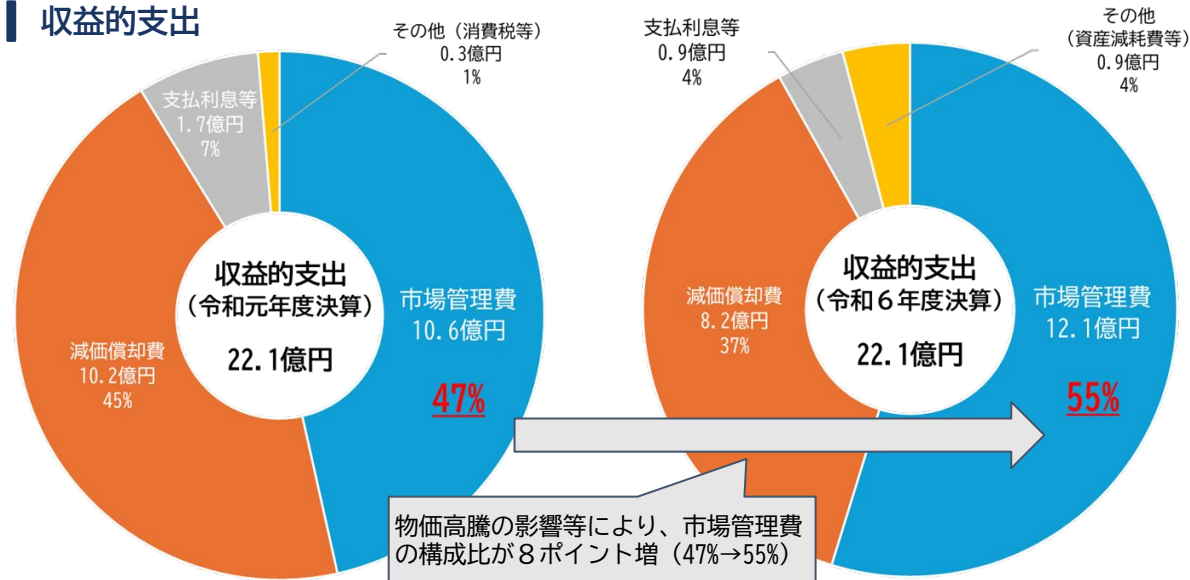
昭和34年(1959年)12月に開設した札幌市場は、昭和35年度(1960年度)から地方公営企業法の一部を適用し、市場事業会計を開始しました。

市場事業会計の収入構造は、卸売業者等の売上高に応じた売上高割使用料※や施設の使用状況に応じた施設使用料、一般会計からの補助金、長期前受金戻入※が主なものとなっております。一方、支出構造については、人件費、光熱水費、施設の修繕費等である市場管理費と、建物や設備の減価償却費が主なものとなっております。

収益的収入



収益的支出



※【売上高割使用料】卸売業者等の売上高に一定の割合を乗じて算出し、徴収している使用料。平成24年度(2012年度)に料率を1000分の4から1000分の2.5に引き下げる改定を行っている。
【長期前受金戻入】将来にわたって利用する資産(建物や機械設備など)を取得したときに、その財源に国庫補助金等が充当される場合にはその国庫補助金等は収入として一括計上せず、資産の耐用年数にわたって分割して計上する収入。

Ⅱ 運営編 - 第4章 市場事業会計の投資・財政計画 - 4 市場事業会計の現状

(2) 市場事業会計の推移

再整備事業(平成11年度(1999年度)～平成18年度(2006年度))に係る減価償却や企業債の償還が進んだことで、減価償却費及び支払利息が減少し、令和4年度(2022年度)以降は経常収支の黒字を維持しています。

しかし、昨今の物価高騰や人件費の上昇に伴い市場管理費が増大し、令和6年度(2024年度)の経常利益は200万円と、収支が均衡する水準まで収益幅が縮小しています。

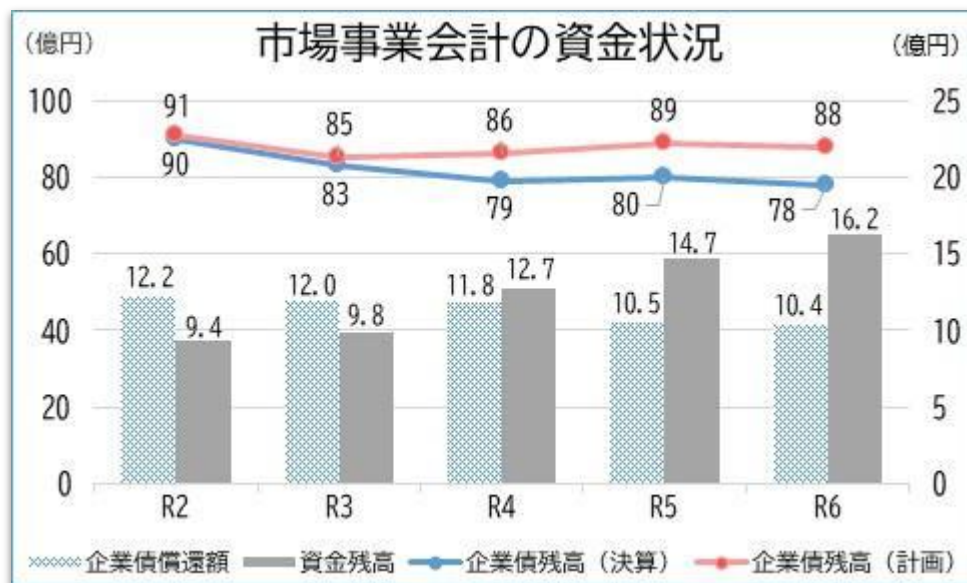
(単位：百万円)

区分(年度)	R2	R3	R4	R5	R6
収益的収入	2,177	2,144	2,484	2,238	2,171
うち売上高割使用料	385	360	393	371	394
うち施設使用料	917	930	938	912	912
うち一般会計繰入金	320	297	302	284	294
うち長期前受金戻入	250	251	229	254	205
収益的支出	2,344	2,176	2,340	2,119	2,208
うち市場管理費等	1,179	1,055	1,233	1,165	1,210
うち減価償却費	957	965	796	779	824
うち支払利息	154	131	113	98	86
収益的収支(A)	▲167	▲32	144	118	▲37
経常収支	▲167	▲32	52	124	2
資本的収入	1,155	1,088	1,355	1,729	1,345
うち企業債	488	495	765	1,203	827
うち一般会計繰入金	611	593	590	526	518
資本的支出	1,778	1,709	1,952	2,257	1,869
うち建設改良費	551	510	772	1,205	833
うち企業債償還金	1,222	1,199	1,181	1,052	1,036
差引(B)	▲623	▲621	▲597	▲528	▲524
損益勘定留保資金等(C)	708	696	742	603	717
単年度資金(A+B+C)	▲82	43	289	193	156
年度末資金残高	900	985	1,273	1,467	1,623

(注) 四捨五入により合計が一致しない場合がある。

企業債※未償還残高(元金)は、令和2年度(2020年度)末で90億円ありましたが、計画的な償還が進んだことで令和6年度(2024年度)末には78億円まで減少しました。資金の状況については、老朽化した設備の更新等に伴い企業債の発行を継続しているものの、施設整備の財源である企業債の償還金ピークを越えたことなどにより、資金残高は回復傾向にあります。

※【企業債】公営企業の施設の建設や改良事業の資金を調達するために発行されるもの。



Ⅱ 運営編 - 第4章 市場事業会計の投資・財政計画 - 5 市場施設の現状

（１）市場施設の経過年数と現状

再整備を行った水産棟や青果棟は竣工から約20年が経過し、それ以前に整備を行っている青果物定温倉庫や水産保冷配送センターなどは竣工後30年以上経過しています。

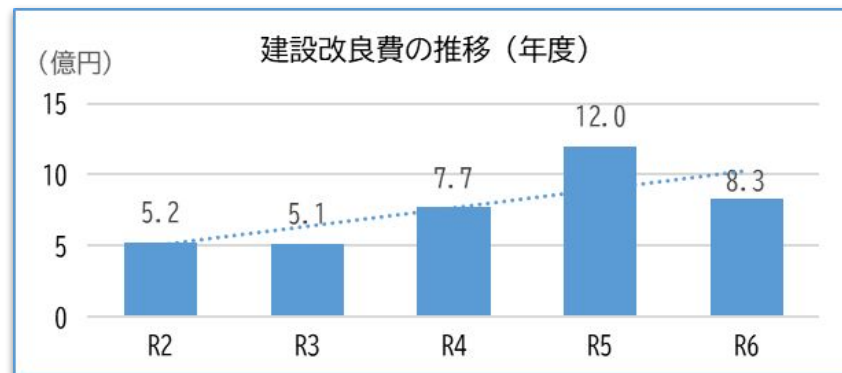
また、設備においては、各施設の減価償却済みの割合が軒並み90%を超えています。

施設名称	竣工年度	経過年数	建物	設備
青果物定温倉庫(JR高架下)	平成4年度（1992年度）	33年	75%	90%
水産保冷配送センター	平成6年度（1994年度）	31年	52%	88%
立体駐車場	平成12年度（2000年度）	25年	46%	93%
水産棟（1期・2期工事）	平成15年度（2003年度）	22年	40%	88%
青果棟	平成17年度（2005年度）	20年	35%	80%
管理センター	平成18年度（2006年度）	19年	39%	76%
センターヤード	平成18年度（2006年度）	19年	39%	47%

（％：減価償却割合）

（２）市場施設の建設改良費の推移

近年の建設改良費は、経年劣化に伴う施設や設備の更新などにより高い水準で推移しておりますが、毎年度の執行額は概ね計画で想定した範囲内に収まっており、市場機能の安定維持に向けた適切な投資を継続しています。



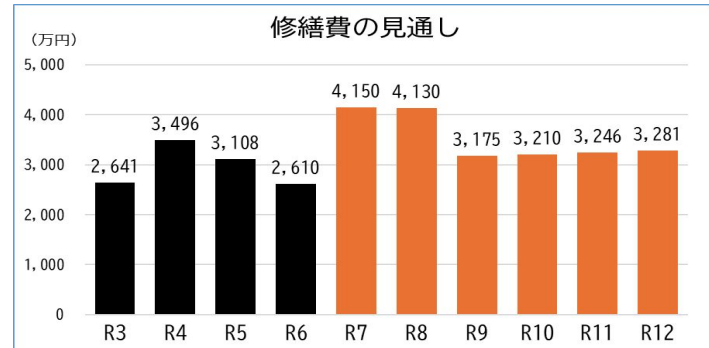
(1) 収入の見通し

収入は卸売業者等の売上高に応じた売上高割使用料や施設使用料が主なものです。売上高割使用料は、単価高の影響により一時的に増加するものの、取扱数量の減少傾向が続いていることから、その後は緩やかに減少していくものと見込まれます。



(2) 支出(修繕費用)の見通し

建物や設備の経年劣化に加え、物価高騰や人件費の上昇により、修繕費用は今後増加すると見込まれます。修繕の対象を精査し、緊急性や必要性の高いものから順次実施していく必要があります。

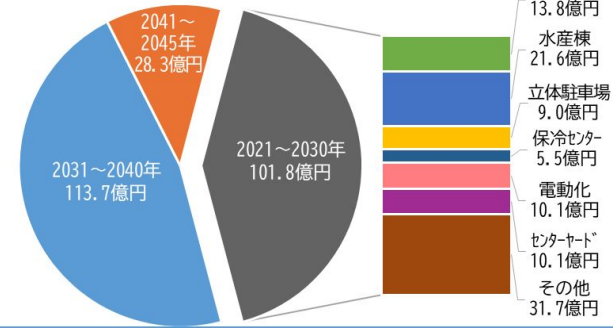


(3) 建設改良費(施設更新費用)の見通し

計画期間中である令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間で、青果棟と立体駐車場の防水工事や構内運搬車の電動化に向けた施設整備を行う予定で、総額で約102億円の更新費用が見込まれます。また、令和13年度(2031年度)からの向こう10年間は、各施設の給排水・空調・暖房設備などが更新時期を迎え、約114億円の費用が見込まれます。

なお、更新費用の財源については、費用負担を将来にわたり平準化するため、企業債の調達を基本としています。

主要設備の更新予定時期と更新費用



基本目標は引き続き以下のとおりとし、経営の安定化を図り、今後想定される外部環境の変化や、不測の事態の発生に柔軟に対応できる体制を構築します。

基本目標 「 持続可能な財務体質の構築 」

基本目標の達成に向けて

持続可能な財務体質を構築するため、収入・支出の両面から健全な財政基盤を確立します。

収入面では、販売力・集荷力強化の取組を支援し、意欲ある事業者の後押しをすることで稼ぐ力を強化し、開設者と市場関係事業者双方の経営の安定化を図ります。また、市場施設の使い方に応じた受益者負担の適正化を図っていくとともに、利用頻度の低い事業用地や施設を卸売市場の役割に支障を及ぼさない範囲で有効に活用し、収入の確保に努めます。

支出面では、設備の「予防保全」※を徹底し、耐用年数を超えて既存施設を最大限活用することで、施設全体としてのライフサイクルコストの最小化を図ります。さらに、急激な物価高騰や人件費の上昇といった外部環境の変化を的確に捉え、運営経費の一層の抑制に努め、安定的な財政運営を維持します。

札幌市場は生鮮食料品流通を支える重要な社会的インフラです。今後も札幌市が健全な財務体質のもとで市場運営を担い、取引関係者が安心して参加できる環境を維持します。また、市場の役割や食の安全・安心に関する情報発信を推進し、市民の理解に支えられた市場運営を目指します。

※【予防保全】機械や設備を継続的かつ安定して稼働させるために、点検、修理、部品交換などの保全計画を立てて定期的にメンテナンスを施していく保全方法。

(1) 安定した収入の確保

※前章で掲げた基本目標達成に向けた、現状の課題

ア 営業収入の減少

少子高齢化や北海道内の人口減少による生鮮食料品消費の減少、消費者ニーズや流通経路の多様化による生鮮食料品の市場外流通の拡大、水産物の漁獲不振や天候不順による青果物の生産量減少など、市場を取り巻く環境の変化により売上高割使用料は長期的に見ると減少していくと思われます。

また、実際の流通事情に合わせ、取引方法や施設の使い方も変化しています。適切な施設使用方法や使用料の在り方についても検討が必要です。

イ 施設利用率の低迷

青果棟や水産保冷配送センターのテナント用事務室の空きが常態化していること、取引を行っていない時間帯の施設の有効活用が進まないことなどの問題を抱えています。

昨今では、働き方改革による在宅勤務の増加やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展により、物理的な事務室を置く必要性が変化しつつあります。今後は、単なる事務スペースとしての活用だけでなく、多様化するニーズに即した有効活用策が求められます。現在の施設使用状況の整理を行うとともに、利用率向上につながる方策の検討を進めます。

(2) 継続的な支出の抑制

ア 施設の修繕・更新費用の増大

再整備から約20年が経過し、設備の修繕が増加傾向にあることに加えて、天然ガス車両の製造終了に伴う構内運搬車の電動化に向けた施設整備など、当初想定していなかった課題も生じています。

近年の資材高騰や金利上昇などの外部要因も重なり、今後は減価償却費や企業債の支払利息の更なる増加が見込まれることから、事業の継続性と経営の健全性を維持するため、投資の平準化を徹底する必要があります。

イ 運営経費の高止まり

人件費上昇に伴う委託費の増加や設備等の保守費用の増大に加え、近年の電気料金や資材単価の高騰が、運営経費を大きく押し上げています。今後も運営経費の高止まりが予想されることから、業務の見直しや既存施設の維持管理費の抑制に努め、更なる経費の縮減を図っていく必要があります。

Ⅱ 運営編 - 第6章 市場事業会計の課題 - 1 市場事業会計の課題

(3) 社会的要請への対応

ア 市民の安全・安心に対する意識の高まり
安全・安心な生鮮食料品を提供するためには、更なる品質衛生管理が求められます。各事業者における品質衛生管理の向上を推進するためには市場施設においても必要な施設整備を検討する必要があります。また、こうした市場での取組を広く外に発信することで、安全・安心な生鮮食料品を購入したいという消費者ニーズに応えていきます。

イ 災害等への備えの不足
平成30年(2018年)に発生した北海道胆振東部地震の際に、電気と水道が一時使えなくなる事態が発生し、この影響により市場での取引や業務に支障がありました。また、新型コロナウイルス感染症の発生時には、マスクや消毒液に不足が出るなどしたことから、日々の備えや災害時などでも取引や業務が継続できる体制づくりが求められます。

現状と将来見込み		課題
・水産物漁獲不振 ・天候不順による青果物減少 ・市場外流通の拡大	◎営業収入の減少 ・売上高割使用料 令和12年度(2030年度)：3.93億円	安定した収入の確保
・再整備事業から約20年経過 ・主要施設の更新時期到来 ・委託業務の人件費の増大 ・保守費用の増大	◎施設の修繕、更新費用の増大 ・修繕費用 令和12年度(2030年度)：3,281万円 ・更新費用 令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)計：約102億円 ◎運営経費の高止まり	継続的な支出の抑制
・食の安全・安心の確保 ・災害発生時の取引停止	◎市民の安全・安心に対する意識の高まり ◎災害などへの備えの不足	社会的要請への対応

（4）市場施設整備の考え方

ア 取扱高と市場機能

卸売市場は、売場施設(卸売場や仲卸業者店舗)、駐車施設、保管施設、輸送・搬送施設を備えているものとされ、札幌市場は平成18年度(2006年度)の再整備事業及び改革プランにおける事業によってこれらの施設や事業者用の事務所等を備えた施設となっています。現在の市場施設の使用状況を見ると、季節や時間帯によって多少のバラツキはあるものの、全体的には余剰スペースは生じていません。

第4章6の「収入の見通し」で見てきたとおり、今後札幌市場の取扱高は減少していくことが予想されていますが、「食品流通の核」として機能していくためには、生産者や消費者等のニーズに対応するため、保冷や物流に関するより高度な施設・設備が必要となります。

市場施設の規模や今後必要とされる機能については、卸売市場法改正後の流通環境の変化、農林水産省によって示されている施設整備の方向性及び他市場における整備事業の動向を踏まえたうえで、現行施設・機能の高度化及び用途変更等について検討する必要があります。

イ 施設整備と投資計画

市場施設規模の変更や機能の高度化には多くの費用と時間を要します。当面は現行施設や設備を効率的に活用し、維持していくための取組を行っていくこととしながら、持続可能な財務体制の下で、また、国等の補助金の活用も視野に入れながら市場関係事業者とともに今後求められる市場機能を見極め、施設整備の在り方について検討を進めます。

市場内施設



水産棟卸売場



青果棟卸売場

Ⅱ 運営編 - 第7章 具体的な取組 - 1 安定した収入の確保

市場関係事業者の取扱額の増加や収益性向上の後押し、市場施設の有効活用を促進することなどにより市場事業会計における収入の安定化を図ります。

(1) 販売・集荷力強化支援事業

市場関係事業者が行う販売・集荷力の強化に資する取組に対して、補助金による後押しを行い、新たな販路拡大などを支援していきます。

計画期間中の効果額合計

6,510万円

令和3年(2021年)より事業開始

(2) 市場関係事業者の輸出促進支援

輸出向け商品開発への支援や、利便性向上のため輸出に関する証明書を市場内で発行できる体制を整え、市場全体の輸出取引拡大を目指します。

計画期間中の効果額合計

2,110万円

令和6年(2024年)より事業開始

(3) 市場使用料の見直し

売上高割及び施設使用料は、今後の経済状況を注視し必要に応じ見直しを検討します。また、立体駐車場使用料は、コロナ禍での経済停滞等を踏まえ改定を見送りましたが、昨今の物価高騰で維持・修繕費が増加していることから、適正な利用者負担のあり方を含め見直しの検討を再開します。

計画期間中の効果額合計

6,770万円

令和3年(2021年)より事業開始

(4) 市場内空室の解消と稼働率向上による収益確保

市場内空室の周知と募集活動を強化し、関連事業者等を積極的に誘致することで空室解消を図ります。また、飲食スペースを充実させるなど、来場者の利用環境も整備します。調理実習室や会議室は定期利用を促して稼働率向上に繋がります。

計画期間中の効果額合計

5,130万円

令和6年(2024年)までに空室解消

(5) 受益者負担の適正化

センターヤードやパレット置場などの市場施設・用地の利用実態について調査を行い、利用方法の在り方を整理し、利用者に対して受益に応じた負担を求めます。また、廃棄物処理費用についても、受益に応じた適正な負担を求めています。

計画期間中の効果額合計

7,080万円

令和5年(2023年)より事業開始

(6) 市場用地の有効活用

休市日や取引を行っていない時間帯の駐車場等を有効活用し収入につなげる取組について検討していきます。

計画期間中の効果額合計

1,100万円

令和3年(2021年)より事業開始

Ⅱ 運営編 - 第7章 具体的な取組 - 2 継続的な支出の抑制

施設の維持管理においては、長期的視点に立った施設の老朽化対策の推進とともに適切な維持管理を行うことで、ライフサイクルコスト※の縮減を図ります。また、市場事業会計における業務の効率化に取り組むことで、経営体質の強化を図ります。

(1) 計画的な施設の更新

建物については、定期的な点検に基づく計画的な修繕や、修繕方法の見直しにより建物の長寿命化を図ることで、法定年数を超えて維持できるようにします。

また、設備については、更新を計画的に行うことで、突発的な故障による業務の停滞を防ぐとともに、将来見込まれる修繕費用を抑制していきます。

計画期間中の効果額合計

1 億円

(2) 事務経費の削減

業務の見直しや効率化を一層進めることで、更なる事務経費の削減を図ります。さらに、ペーパーレス化を推進することにより、事務経費を抑えるとともに環境負荷の軽減に努めます。

計画期間中の効果額合計

3,650万円

(3) 資源リサイクル施設の在り方の検討

木製廃パレットを燃料として市場内で発生する生ごみを乾燥、飼料化している資源リサイクル施設について、食品ロスや自然環境に対する意識の高まりや、品質管理の向上により、生ごみや木製廃パレットの排出量が減少傾向にあることから、その役割が変化してきています。今後、当該施設の在り方を見直し、施設停止を含めた検討を行います。

計画期間中の効果額合計

6,480万円

※【ライフサイクルコスト（Life cycle cost）】製品や構造物（建物や橋、道路など）がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの。
【資本的収支】施設の建設や改良などに必要な収入及び支出。

Ⅱ 運営編 - 第7章 具体的な取組 - 3 社会的要請への対応

災害等の発生時でも市場が本来の機能を維持できるように、運営体制の強化を行います。また、市場の役割や重要性について、見学などを通じて市民や観光客に発信していきます。あわせて、環境に配慮した取組も推進していきます。

(1) 危機管理体制の増強

市場関係事業者とともに市場全体として事業継続計画(BCP)を策定し、地震などの自然災害や感染症発生時でも生鮮食料品の安定供給をできる体制を維持できるようにします。また、市場全体での防災訓練の実施や災害備蓄品を充実させるなど非常時に備えます。

目標：年に1度事業継続計画の見直し

(2) 多様なエネルギー機器の導入支援

北海道胆振東部地震発生時に天然ガスが供給されず構内運搬車が稼働できなかった教訓を踏まえ、電気や水素など多様なエネルギーの導入を検討し、災害時でも業務が継続できる体制づくりを行います。また、市場関係事業者が多様なエネルギー機器を導入しやすい設備環境を整えます。

目標：導入検討事業者数 10社

(3) 観光客の取り込み

観光客向け飲食スペースの整備や、老朽化した展示室のリニューアルなど、より観光客に来場してもらえる市場を目指します。

目標

見学者数各年平均4,000人以上

(4) 食育ツアーの実施

小学生等に市場を直接体験してもらう見学ツアーを実施するなど、食育に寄与する取組を行っていきます。

ウェルネス

目標

募集対象を全市に拡大し、
見学ツアーを年1回以上実施

(5) 環境負荷軽減への取組推進

環境負荷軽減に寄与するため、電気使用量等の削減を目的として節約月間を実施します。

目標

節約月間を年1回以上実施

Ⅱ 運営編 - 第7章 具体的な取組 - 4 市場施設整備の考え方

平成18年度（2006年度）に完了した再整備事業から約20年が経過する中で、札幌市場を取り巻く生鮮食料品の流通環境は変化しており、社会が札幌市場に求める機能も変わりつつあります。

札幌市は、札幌市場の開設者として、各事業者が求める必要な機能を市場全体の総合的な姿としてまとめ、また、農林水産省による「卸売市場に関する基本方針」で求められている施設の在り方を踏まえて、コーディネートしていきます。

第2次プロジェクトでは、レジリエントな市場運営を目指すために、今後求められる機能に基づく施設等整備・改修の検討を行っていきます。

なお、施設等の整備・改修に際しては、民間活力の導入も含めて検討していきます。

農水省基本方針「卸売市場の施設に関する基本的な事項」

農林水産大臣が定める「卸売市場に関する基本方針」では卸売市場の施設整備において高度化等の方向性が示されています。

①流通の効率化

- トラック積み下ろしや場内物流の効率化に配慮した施設配置
- 複数の市場間ネットワーク構築

②品質管理及び衛生管理の高度化

- 低温卸売場・冷蔵保管施設等の整備
- HACCPへの対応

③情報通信技術の利用

- 温度管理状況や荷動きをリアルタイムに把握する仕組み

④国内外の需要への対応

- 加工や小分け施設の整備
- 多品種が集まる特性を活かした輸出事業

⑤関連施設との有機的な連携

- 市場外の輸送業務や加工商品の製造等との連携

札幌市場の施設整備を検討する際には、場内流通の最適化だけではなく、北海道内他市場との連携等北海道唯一の中央卸売市場としての位置づけを最大限活かす方向で検討を行う必要があります。

Ⅱ 運営編 - 第7章 具体的な取組 - 5 運営編における今後の取組一覧

分類	取組	SDGsとの 関連	計画期間効果額 (目標)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
安定した収入の確保	販売・集荷力強化 支援事業		6,510 万円	毎年度継続実施									
	市場関係事業者の 輸出促進支援		2,110 万円	調査・調整	実施								
	市場使用料の見直し		6,770 万円	検討・実施									
	市場内空室の解消と 稼働率向上による 収益確保		5,130 万円	毎年度継続実施									
	受益者負担の適正化		7,080 万円	実態調査・実施									
	市場用地の有効活用		1,100 万円	月極 駐車場 増設	調査・実施								

Ⅱ 運営編 第7章 - 具体的な取組 - 5 運営編における今後の取組一覧

分類	取組	SDGsとの 関連	計画期間効果額 (目標)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
継続的な支出の抑制	計画的な施設の更新		1 億円	毎年度継続実施									
	事務経費の削減		3,650 万円	毎年度継続実施									
	資源リサイクル施設の在り方の検討		6,480 万円	事業の在り方の調査・検討									
社会的要請への対応	危機管理体制の増強		年に1度事業継続計画の見直し	毎年度継続実施									
	多様なエネルギー機器の導入支援	 	導入検討事業者数 10 社	導入検討		調整		実施					
	観光客の取り込み		見学者数 各年平均4,000人以上	整備の検討・実施									
	食育ツアーの実施 ウェルネス		募集対象を全市に拡大し、 見学ツアーを年1回以上実施	毎年度継続実施									
	環境負荷軽減に寄与する取組の推進	 	節約月間を 年1回以上実施	毎年度継続実施									

Ⅱ 運営編 - 第7章 具体的な取組 - 6 収支計画

市場事業会計の評価指標と収支見通し

- 評価指標：持続可能な財務体質の構築のため、引き続き「経常収支※の黒字化及びその維持」を目標とし、事業評価を行います。
- 収支見通し：近年の急激な物価高騰や人件費上昇に伴う市場管理費の増大などにより、令和7年度以降の経常収支は一時的な赤字が見込まれます。
- 今後の対応：本計画で定める収入確保や支出抑制の各取組について不断の努力を重ね、令和12年度の黒字化を見通しています。

収支計画

(単位：百万円)

区分（年度）		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的 収支	収益的収入	2,144	2,484	2,238	2,171	2,347	2,351	2,293	2,342	2,369	2,479
	うち売上高割使用料	360	393	371	394	393	402	434	453	473	494
	うち施設使用料	930	938	912	912	950	958	958	980	995	995
	うち一般会計繰入金	297	302	284	294	316	343	338	333	335	337
	うち長期前受金戻入	251	229	254	205	228	203	188	187	186	186
	収益的支出	2,176	2,340	2,119	2,208	2,349	2,395	2,407	2,375	2,452	2,461
	うち市場管理費	1,056	1,233	1,165	1,210	1,329	1,313	1,245	1,248	1,250	1,270
	うち減価償却費	965	796	779	824	865	903	970	962	1,006	995
	うち支払利息	131	113	98	86	93	116	126	117	120	112
	収益的収支（A）	▲ 32	144	118	▲ 38	▲ 2	▲ 44	▲ 114	▲ 33	▲ 83	18
経常収支		▲ 32	52	124	2	▲ 2	▲ 44	▲ 114	▲ 33	▲ 83	18
資本的 収支	資本的収入	1,088	1,355	1,729	1,345	2,180	2,001	962	1,671	949	2,462
	うち企業債	495	765	1,203	827	1,621	1,533	370	1,012	335	1,860
	うち一般会計繰入金	593	590	526	518	559	468	592	659	614	602
	資本的支出	1,709	1,952	2,257	1,869	2,789	2,491	1,561	2,338	1,569	3,071
	うち建設改良費	510	772	1,205	833	1,666	1,550	371	1,013	336	1,860
	うち企業債償還金	1,199	1,181	1,053	1,037	1,118	936	1,185	1,320	1,229	1,205
	差引（B）	▲ 621	▲ 597	▲ 528	▲ 524	▲ 609	▲ 490	▲ 599	▲ 667	▲ 620	▲ 609
	損益勘定留保資金（C）	696	742	603	718	7002	778	798	818	834	887
単年度資金（A+B+C）		42	289	194	156	91	244	85	118	132	297
年度末資金残高		985	1,273	1,467	1,623	1,714	1,958	2,043	2,161	2,293	2,589

（注）表中、「R3～R6」は決算数値、「R7～R8」は予算数値である。四捨五入により合計が一致しない場合がある。

※【経常収支】事業本来の営業活動による収入と、それに伴う毎年の費用から計算された、普段の事業活動による「もうけ（または損失）」のこと。



Ⅲ

活性化編

第8章 市場の活性化に向けた基本目標

第9章 札幌市場全体での取組

第10章 施設等の整備と改修

※評価：○…達成 △…未達成

市場関係事業者と札幌市が一体となって取り組む「活性化編」については、各ワーキンググループで取り組んできた20項目のうち、15項目で目標を達成しています。

一方で、社会情勢の急激な変化や取組の優先順位により、一部に未達成の項目が残る結果となりました。これらについては、改めて課題の整理と検証を行い、今後の施策への反映を継続して検討していきます。

本市場を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。これまでの取り組みで得られた知見と明確になった課題を踏まえ、さらなるプロジェクトの推進を図っていきます。

分類		取組	目標(指標)	進捗状況	評価
地域経済に貢する市場	取引の強化	市場関係事業者の共同実施による取組	新たな共同事業の実施 (着手件数=10年間で3件)	道産水産物応援デー（水産仲卸店舗での一般消費者向け販売）の開催 輸出に関する証明書を市場内で発行できる体制を整備	○
		市場関係事業者による新たな取組	新たな事業の実施 (新規事業着手件数=10年累計12件以上)	物流2024年問題に対応するため産地や販売先と連携したパレット輸送の推進や、国内外で実施されるフードショーなどで北海道産品のPRなど、計24件実施	○
		買出人規模の整備及び法改正後の取引ルールの見直し	ルールの見直し (見直し時期=令和6年度目処)	買出人制度の整備を図るため、水産物部における買出人要領を制定（令和4年4月） 取引ルール見直しのため、規則・要領の改正を実施	○
		精算事務の効率化	効率化策の実施 (達成時期=令和6年度目処)	リアルタイム口座振替を開始 (水産物部：令和3年1月、青果部：令和7年4月)	○
	北海道産品の魅力発信	食育事業及び消費拡大事業の推進	魅力的なイベントの実施 (イベント実施件数=年6件以上)	水産協議会及び青果部運営協議会による各種イベント（小売店販促キャンペーン、食育セミナー、料理講習会等）を毎年度6件以上実施	○
		SNS等を活用した情報拡大事業等の推進	SNSを活用した情報発信 (Twitterのフォロワー数=1,500件)	令和5年10月にX（旧Twitter）のフォロワー1,500件達成済み	○
		産学共同での食文化の振興	産学共同イベントの実施 (イベント実施件数=年1件以上)	北海道食文化研究会によるセミナーや賞味会などの産学共同イベントを令和3年度より毎年度実施	○
	働きやすい環境整備	各事業者の人材確保	講習会の開催 (講習会開催回数=年1回以上)	毎年度1回以上開催	○
		事業所内保育所の整備	職場環境の整備 (事業所内保育所設置判断=令和6年度目処)	令和5年（2023年）に事業所内保育所の設置見送りを決定。企業主導型保育園との連携協定を締結し、場内事業者へ周知	○

Ⅲ 活性化編 - 第8章 市場の活性化に向けた基本目標 - 1 これまでの取組

分類		取組	目標(指標)	進捗状況	評価
環境 負荷の 少ない 市場	物流の効 率化	物流の効率化	市場内物流の改善 (取引開始前までの時間の確認)	令和5年度に青果卸売場及び荷捌きスペースの変更並びに荷下ろし作業の見直しを実施。令和6年度に青果部のトラックの荷下ろし順番待ち時間を短縮のため、予約システム導入	○
		施設管理利用規範の整備・受益者負担	受益者負担に係るルールの設定 (ルール設定時期=R5年度目処)	令和5年度、深夜帯を含めた場内の駐車台数と周辺道路の路上駐車状況調査を実施。令和6年度夏期繁忙期及び年末繁忙期における場内の駐車台数と各出入口の入退場車両の調査を実施	△
	環境負荷 の軽減	環境負荷軽減に向けた取組	環境負荷軽減に向けた取組の実施 (生ごみ量の削減=取組実施前比10%の削減量)	令和5年度(2023年度)から青果生ごみ有料化を実施。有料前と比較して生ごみ量を20%以上削減	○
		持続可能性に配慮した生鮮品の調達	市場関係事業者による認証の取得 (認定取得件数=10年間で5件)	これまで取得していた国際認証(CoC認証やISO9001認証)に加え、令和3年度以降新たに2件の国際認証(MEL認証)を取得	△
安全・安心を守る市場	安全安心の担い手の育成	市場内の人材育成	講習会の開催 (講習会開催件数=年1回以上)	毎年度1回以上開催	○
		コンプライアンスの推進	各社のコンプライアンス意識の向上 (講習会等参加人数=1年毎に延べ700人)	令和3年度:225人、令和4年度:379人、令和5年度:627人、令和6年度:662人、令和7年度:511人	△
	HACCPへの対応	HACCP等に沿った衛生管理の確保	各社の衛生管理意識の向上 (HACCP衛生管理計画書作成率=100%)	令和3年度にHACCP衛生管理計画書について、市場の卸売業者・仲卸業者の全社において作成済み	○
		入場場管理	入場場ルールの設定 (ルール設定時期=R5年度目処)	「物品の品質管理に関する取扱要領」等を改正し、卸売場入場時の帽子着用義務化等、入場ルールを設定し周知 (令和3年度) 駐車場利用ルールの周知・徹底(令和6年度)	○
	市場理解の促進	食文化・食育の振興 ウェルネス	情報の定期的な発信 (市場HPの閲覧件数=前年度比プラス)	市場ホームページ、X、Instagram、YouTube等で料理教室等のイベント情報の他、旬の食材等について発信	△
		市場関連イベント情報などのタイムリーな発信と役割周知、魅力発信	市場の魅力の伝達 (市場HPの閲覧件数=前年度比プラス)	市場ホームページ、X、Instagram、YouTube等で初入荷や市場が持つ公的役割・機能に関する情報等について発信	△
		統計情報の適正な発信	正確な情報発信 (不具合発生件数=毎年ゼロ件)	毎年度不具合なし	○

※評価:○…達成
△…未達成

Ⅲ 活性化編 - 第8章 市場の活性化に向けた基本目標 - 2 3つの基本目標

引き続き基本目標を「経済」「環境」「安全・安心」の3つの観点から定めます。

経済

食の流通拠点として地域経済に貢献する市場

札幌市場は、豊富な生鮮食料品を日本各地の生産者から集荷し、これらを必要とする小売店、量販店等の実需者※へ迅速に販売するという食品流通の拠点としての役割を果たしています。生産者と実需者のニーズをマッチングさせることで集荷と販売の好循環を生み出し、継続的な市場の活性化を図ることで、地域経済の発展に貢献していきます。

また、市場に集まる北海道産品の魅力を積極的に発信し、販売につなげることで市場の魅力を高める取組も行っています。

市場流通を担う企業のほとんどは札幌市内を拠点としており、地域経済においても重要な働く場となっています。市場が働く人々にとって安心して働ける場所であり続けることで地域経済を支えています。

環境

海と大地とともに歩む環境負荷の少ない市場

札幌市場で取り扱う水産物、青果物は海と大地の恵みであり、北海道の豊かな自然環境があればこそのもです。市場で使う冷蔵庫や施設、車両などについては、自然環境を守るため新エネルギーの利用など環境負荷の軽減に向けた取組を検討します。

さらに流通の拠点である市場には日々多数のトラック等が集まります。物流の効率化を推進することで、CO₂の削減に努めるとともに、生鮮食料品を扱う市場として、率先して食品ロス削減に取り組んでいます。

また、市場は生鮮食料品流通の社会的インフラとして、災害発生時においてもその機能を維持していくために防災・減災の取組を推進します。

安全・安心

食品の安全・安心を守る市場

生鮮食料品を扱う際には、衛生管理や鮮度保持等の品質衛生管理の点において高いレベルが求められます。

各市場関係事業者がHACCPに基づく衛生管理を徹底し、またそれぞれの食品特性に応じた適切な取扱いをすることで市場における生鮮食料品の安全・安心を確保します。食の安全・安心については市民の関心も高いことから、市場における安全・安心の取組について積極的に発信していきます。

また、食は市民のウェルネス推進の柱の1つであるため、水産物や青果物の普及や食育活動に取り組めます。

※ 【実需者】八百屋や魚屋などの小売店、外食産業、中食産業、スーパーなどの量販店、加工業者などのバイヤーを指し、消費者は含まない。

これまで見てきた札幌市場の現状と、この章で定めた基本目標とのギャップから、課題と施策を以下のとおり整理しました。

（１）地域経済に貢献する市場に向けて
地域経済の好循環を生み出すためには、日々の市場 取引を活性化させる必要があります。「ヒト」、「モノ」、「カネ」そして「情報」が集まる市場の特 性を活かしながら、市場における取扱高の減少に対する方策を検討します。

（２）環境負荷の少ない市場に向けて
自然の恵みである生鮮食料品の安定的な生産に寄与するため、札幌市場においても再生産可能な食材を扱うことや、自然環境に配慮した業務や施設の在り方の検討を行う必要があります。

（３）安全・安心を守る市場に向けて
理念にも掲げた生鮮食料品の安全・安心の確保は、市場流通を担う上で、もっとも重要なことの一つです。HACCPへの対応も含め、引き続き安全・安心を確保していきます。

基本目標	課題	施策
地域経済に貢献する市場	取引の強化	販売力・集荷力の強化
		公正かつ効率的な取引の推進
	北海道産品の魅力発信	消費拡大のための取組
	働きやすい環境整備	労働環境の向上
環境負荷の少ない市場	物流の効率化	施設利用の効率化と有効利用
	環境負荷の軽減	環境面に配慮した取組の強化
安全・安心を守る市場	安全・安心の担い手の育成	健全な企業経営の確保
	HACCPへの対応	衛生管理も含めた適切な施設利用
	市場に対する理解の促進	情報発信機能の強化

Ⅲ 活性化編 - 第9章 札幌市場全体での取組

これまで取り組んできたなかで明らかになった課題に対応していくため、引き続き市場関係事業者と開設者が一体となって具体的な取組を推進していきます。

【取組実施主体】

卸	卸売業者	生鮮食料品を市場内の卸売場で仲卸業者などに卸売をする者
仲卸	仲卸業者	卸売業者からせり落としたものなどを市場内の店舗で小売店などに販売する者
小売	小売組合	仲卸業者から仕入れをし、自分の店で販売する小売店などで組織された団体
開設	開設者	卸売市場を開設するものであり、札幌市中央卸売市場の開設者は「札幌市」
精算	精算会社	市場内で行われる取引の代金決済業務を担う会社
協会	市場協会	市場機能の充実や秩序維持などを目的に市場関係事業者などで組織された団体

(1) 取引の強化

札幌市場は、大量の生鮮食料品を流通させることで、「モノ」、「カネ」を動かし、経済の循環を図っています。市場の取引を活性化することで、こうした経済の循環をさらに加速させ、地域経済に貢献できるような取組を検討、実施します。

ア 販売力・集荷力の強化

札幌市場の取扱高の増加に資する販売力、集荷力の強化のための取組を検討、実施します。

① 市場関係事業者の共同実施による取組

各社が持つ強みや特徴を活かした独自の取引を継続する一方、物流等の事業者が直面する共通課題について、共同で取り組むことによりコスト削減と業務の効率化を進め、市場全体の活性化を目指していきます。

【これまでの取組】

道産水産物応援デー（水産仲卸店舗での一般消費者向け販売）の開催や、輸出に関する証明書を市場内で発行できる体制を整備

【今後の方向性】

社会情勢に応じた消費喚起や輸出促進等に関する市場関係事業者の共同事業を引き続き検討・実施

② 市場関係事業者による新たな取組

生鮮食料品の安定供給という市場の基幹的役割を果たすため、各事業者は既存のノウハウに加え、生産者と実需者のニーズへの即応など、各事業者が強みを活かした新たな取組を実施していくことで、販売力・集荷力及び競争力を高め、市場全体の活性化を図ります。

【これまでの取組】

物流2024年問題に対応するため産地や販売先と連携したパレット輸送の推進や、国内外で実施されるフードショーなどで北海道産品のPRなどの取組を実施

【今後の方向性】

川上・川下との連携が一層重要であり、市場内だけの連携にとどまらず、産地や他業種（物流会社や加工業者）及び実需者との連携方法について検討

個別目標
(指標)

新たな共同事業の実施
(着手件数=年1件以上)

卸

小売

仲卸

開設

個別目標
(指標)

新たな事業の実施
(新規事業着手件数=年4件以上)

卸

小売

仲卸

開設

※【川上、川下】商品の流通経路を川になぞらえて「川上から川下へ」と表現。卸売市場の流通経路では、「川上」は農産地や漁業者などの生産者を表し、「川下」は小売や加工業者などの実需者や消費者を表している。

イ 公正かつ効率的な取引の推進

① 取引ルールの見直し

令和2年（2020年）の改正卸売市場法施行から5年が経過したことから、現在の取引ルールについての評価と検証を基に見直しを行い、公正な取引の維持を目指します。

【これまでの取組】

買出人制度の整備を図るため、水産物部における買出人要領を制定（令和4年（2022年）4月）

取引ルール見直しのため、規則・要領の改正を実施

【今後の方向性】

取引ルールの見直しについて、水産物部と青果部で分科会等を設けて個別に協議を実施

② 精算事務の効率化

WEB請求書の導入によるペーパーレスの推進、現金決済から口座振替決済への移行等を実施してきました。今後についても、更なる決済事務の効率化について検討していきます。

【これまでの取組】

水産物部：令和3年（2021年）1月よりリアルタイム口座振替を開始

青果部：令和7年（2025年）4月よりリアルタイム口座振替を開始

【今後の方向性】

必要に応じて新たな精算事務の効率化について検討

個別目標
(指標)

ルールの見直し
(その都度実施)

卸

仲卸

小売

開設

精算

個別目標
(指標)

効率化の検討
(その都度検討)

精算

Ⅲ 活性化編 - 第9章 札幌市場全体での取組 - 1 地域経済に貢献する市場

(2) 北海道産品の魅力発信

札幌市場は、多くの北海道産の「モノ」を扱っています。この魅力ある北海道産品の情報を積極的に発信していくことにより、「モノ」、「カネ」、「ヒト」の動きを活性化し、地域経済に貢献していきます。

ア 消費拡大のための取組

① 食育事業及び消費拡大事業の推進

水産物部と青果部がそれぞれ行っている消費拡大事業や食育事業について、効率的な運営体制の構築や、北海道産品の消費拡大につながるような魅力的なイベントの実施に向け、検討を行います。

【これまでの取組】

水産協議会及び青果部運営協議会※による各種イベント（小売店販促キャンペーン、食育セミナー、料理講習会等）の実施

【今後の方向性】

食育セミナー参加人数の維持に向け、魅力的なイベントの検討

ウェルネス

② SNS等を活用した消費拡大事業の推進

SNS等を活用して北海道産品の魅力を伝え、市場流通品の消費拡大につなげていきます。

【これまでの取組】

市場ホームページ、X、Instagram、YouTube等で旬の食材に関する情報を発信

【今後の方向性】

様々なSNS等を活用し、市場の魅力が伝わる動画等を継続的に発信し、新規フォロワーの開拓

ウェルネス

③ 産学共同での食文化の振興

産学共同での食文化の研究会やイベントの実施を通じて、新たな食材の提案などを行い、食文化の振興を図ります。

【これまでの取組】

北海道食文化研究会によるセミナーや賞味会などの産学共同イベントを令和3年度より毎年度実施

【今後の方向性】

市場とタイアップした産学共同イベントの検討

個別目標（指標）

水産協議会、青果部運営協議会が共同実施している食育セミナー参加人数の維持（400人）

卸

仲卸

小売

SNSを活用した情報発信
（全SNSフォロワー毎年合計600人増加）

卸

仲卸

小売

開設

協会

産学共同でのイベントの実施
（イベント実施件数＝年1件以上）

卸

仲卸

小売

開設

(3) 働きやすい環境整備

札幌市場は生鮮食料品の流通に携わる多くの「ヒト」が仕事をしています。この「ヒト」に着目した取組を検討、実施することで、「モノ」、「カネ」を流通させる「ヒト」の動きを活性化し、地域経済に貢献していきます。

ア 労働環境の向上

- | | | | |
|---|---|--|--|
| <p>① 各事業者の人材確保
人手不足により人材確保が困難となる中、市場の重要性や魅力を広く知ってもらい、就職先としての選択肢に選ばれるよう、市場を紹介する冊子や動画などを作成します。</p> <p>【これまでの取組】
令和3年度(2021年度)より、講習会を毎年度1回実施</p> <p>【今後の方向性】
冊子や動画の作成などの取組を年1回以上実施</p> | <p>② 事業所内保育所の整備
企業主導型保育所との連携協定を広く周知し、子育て世代が安心して働くことのできる職場環境を整備していきます。</p> <p>【これまでの取組】
令和5年(2023年)に事業所内保育所の設置見送りを決定、企業主導型保育園との連携協定を締結し、場内事業者へ周知</p> <p>【今後の方向性】
場内事業者へ企業主導型保育所についての周知継続</p> | <p>③ 外国人材の活用
(新規項目)
人手不足の深刻化に伴い、外国人材の活用も重要な選択肢として捉え、国の制度に当てはまるよう、各団体が所属する全国組織等への要望を実施していきます。</p> | <p>④ 従業員用の休憩所の整備
(新規項目)
職場環境向上のため福利厚生施設を充実させる必要があり、休憩所等として利用できるスペースを水産棟と青果棟へ設置します。</p> |
|---|---|--|--|

個別目標(指標)

人材確保に向け冊子や動画作成などの取組を年1回以上実施

卸

小売

仲卸

開設

企業主導型保育所の周知を年に2回実施

卸

仲卸

小売

協会

令和12年(2030年)までに必要とする団体が所属する全国組織等へ外国人材の活用に係る要望を実施

卸

仲卸

小売

休憩所等の設置(2箇所)

卸

仲卸

開設

小売

協会

(1) 物流の効率化

札幌市場は、大量の生鮮食料品を流通させることで、「モノ」、「カネ」を動かし、経済の循環を図っています。市場の物流を改善し、その動きを効率化することで、経済への貢献だけでなく、環境負荷の軽減に繋がる取組を検討、実施します。

ア 施設利用の効率化と有効利用

① 物流の効率化

荷降し時の仕分け作業の煩雑化などを背景とした荷降しの長時間化を解消するため、パレットの規格変更を含めた一貫パレチゼーション※化、パレットラック※やネステナー※の導入、ICTを活用した流通情報の共有化などによる物流の効率化を図ります。また、場内使用ルールの見直しにより、効率化を阻害する状況の改善を継続して行います。

【これまでの取組】

令和5年度(2023年度)、青果部の卸売場及び荷捌きスペースの変更並びに荷下ろし作業の見直しを実施。令和6年度(2024年度)青果部のトラックの荷下ろし順番待ち時間を短縮するため、予約システムを導入

【今後の方向性】

青果部におけるシステム運用開始後の改善策整理及び水産物部における改善策の検討

② 施設等利用実態の整理と受益者負担

センターヤード等市場の施設、設備、敷地や便益の提供などの施設等利用に関し、便益の実態を調査、整理して、公正かつ適正な受益者負担を図ります。

【これまでの取組】

令和5年度(2023年度)、深夜帯を含めた場内の駐車台数と周辺道路の路上駐車状況調査を実施。令和6年度(2024年度)夏期繁忙期及び年末繁忙期における場内の駐車台数と各出入口の入退場車両の調査を実施

【今後の方向性】

調査結果を基に、構内運搬車電動化に伴う駐車・充電場所の確定など受益者負担に係るルール設定を引き続き検討・協議

個別目標
(指標)

市場内物流の改善
(取引開始前までの荷降し完了の徹底)

卸 仲卸 開設

個別目標
(指標)

受益者負担に係るルールの設定
(ルール設定時期＝令和10年度までに)

卸 仲卸 開設 小売 協会

※ 【一貫パレチゼーション】産地から消費地までパレットで一貫輸送を行うことで、荷役作業の省力化によるドライバー拘束時間短縮と重労働の解消は図る取組。
【パレットラック】パレット運用される物流倉庫などで利用される固定されたラックで、パレット保管や重量物の保管に適しており、保管物の荷姿に合わせた、棚の高さを調整でき、組み立てや段増しも容易なラック。
【ネステナー】倉庫等で使用されている金属製の移動可能なラック。ラックの上にパレット等を載せることで保管効率を高めることに加え、荷物量に応じて倉庫内のネステナーの配置やレイアウトを自由に変更できる。

(2) 環境負荷の軽減

自然の恵みである生鮮食料品を扱う札幌市場は、自然環境を守るため、環境負荷の軽減につながる取組を積極的に検討、実施します。

ア 環境面に配慮した取組の強化

① 環境負荷軽減に向けた取組

流通における食品ロス削減など、環境負荷軽減に向けた取組の検討を行います。

【これまでの取組】

令和5年度(2023年度)から青果生ごみ有料化を実施。
有料前と比較して生ごみ量を20%以上削減

【今後の方向性】

引き続き、生ごみ量の削減を推進

② 持続可能性に配慮した生鮮品の調達

平成30年(2018年)6月15日に「SDGs未来都市」に選定された札幌市の市場として、持続可能性に配慮した生鮮品の調達を継続していく必要があります。資源の持続可能性に関する国際認証等の取得に向けた調査、検討を行います。

【これまでの取組】

これまで取得していた国際認証(CoC認証※やISO9001認証※)に加え、令和3年度(2021年度)以降新たに2件の国際認証(MEL認証※)を取得

【今後の方向性】

食品認証の取得に係る補助金制度を活用するなどして取得に向けた取組を継続実施

個別目標
(指標)

生ごみ量の削減
(青果生ごみ有料化前と比較して10%の削減)

卸

仲卸

小売

開設

個別目標
(指標)

市場関係事業者による認証の取得
(認証取得件数=10年間で5件)

卸

仲卸

小売

開設

※【CoC認証】製造・加工・流通の全過程で、非認証製品と混ざることなく確実に管理されていることを証明する認証制度
【ISO9001認証】高品質な製品・サービスを安定して提供するための国際基準を満たしていることを証明する認証制度
【MEL認証】水産資源の持続可能な利用や生態系の保護に配慮した、環境に優しい漁業・養殖業であることを証明する認証制度

(1) 安全・安心の担い手の育成

札幌市場は、生鮮食料品の流通過程において、品質衛生管理について適切に対応するという社会的責任があるため、食の安全・安心を担う「ヒト」の育成につながる取組を検討、実施していきます。

ア 健全な企業経営の確保

① 市場内の人材育成

法令や市場内における取り決め(ルール)の周知や 遵守のための講習会を開催するなど、人材育成に努めます。

② コンプライアンスの推進

関係法令や社内ルールの遵守、社会の要請に適合した行動などのコンプライアンスの徹底を図り、生産者、実需者、消費者及び他市場関係事業者からの信頼の確保と向上に努めます。

【これまでの取組】

講習会開催年	開催回数	参加人数
令和3年(2021年)	5回	225人
令和4年(2022年)	15回	379人
令和5年(2023年)	10回	627人
令和6年(2024年)	10回	662人
令和7年(2025年)	12回	511人

【今後の方向性】

②コンプライアンスの推進における個別目標は講習会の参加人数としてきたが、今後は講習会の開催に統一し、引き続き積極的な参加を呼び掛け、周知徹底に取り組む。

個別目標
(指標)

講習会の開催
(講習会開催回数=年1回以上)

卸

小売

仲卸

精算

開設

(2) HACCPへの対応

食品衛生法の改正により対応が義務化されたHACCP等に沿った 適切な衛生管理を行うための体制の強化について検討、実施していきます。

ア 衛生管理も含めた適切な施設利用

① HACCP等に沿った衛生管理の徹底

市場関係事業者各社において「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を徹底するとともに、保健所広域食品監視センターとも連携しながら、食品特性に応じた取扱いの徹底を図るなど、食の安全・安心の確保に向けた取組を検討、実施します。



【これまでの取組】

令和3年度（2021年度）にHACCP衛生管理計画書について、市場の卸売業者・仲卸業者の全社において作成済み

【今後の方向性】

保健所と協力しながらHACCP衛生管理計画書に基づいた衛生管理の徹底を推進

② 入退場管理

売場内等、市場内の衛生リスク管理や防犯の観点から、適切な市場内入退場ルールを定め、開設者と市場関係事業者が一体となってルールの運用を行い、また、周知徹底を図ります。

【これまでの取組】

令和3年度（2021年度）に取引適正化WGでの検討を経て、「物品の品質管理に関する取扱要領」等を改正し、卸売場入場時の帽子着用義務化等、入場ルールを設定し周知

令和6年度（2024年度）施設利用WGで各団体に対し駐車場利用ルールの周知・徹底

【今後の方向性】

引き続き周知・徹底を推進

個別目標
(指標)

各社の衛生管理意識の向上
(HACCP衛生管理計画書の作成=100%)

卸

仲卸

小売

精算

個別目標
(指標)

入退場ルールの設定
(ルール設定時期=令和5年度を目処)

卸

仲卸

小売

開設

協会

(3) 市場に対する理解の促進

札幌市場は、食品の品質衛生管理について適切に対応するという社会的責任があります。また、食に関する「情報」の集積拠点としての役割もあります。安全・安心を守る市場の機能や役割等の理解を高めるため、これらの「情報」を素早く適切に、そして積極的に発信する取組を検討、実施していきます。

ア 情報発信機能の強化

① 食文化・食育の振興

北海道の旬の食材に関する情報や安全・安心などの食に関する情報について、より多くの市民に分かりやすく発信するため、市場のホームページやSNS、動画などを積極的に活用した取組を検討、実施していきます。

【これまでの取組】

市場ホームページ、X、Instagram、YouTube等で料理教室等のイベント情報の他、旬の食材等について発信

【今後の方向性】

水産協議会、青果部運営協議会が実施している食文化・食育に関するイベント情報をSNS等により一般消費者に対して発信

ウェルネス

② 市場関連イベント情報などのタイムリーな発信と市場の役割の周知、魅力の発信

産地による販売促進イベントや、市場関係事業者による各種キャンペーン等の情報をタイムリーに発信するための取組を継続します。さらに、卸売市場が持つ公的役割や機能に関する情報を市民に分かりやすく、かつ魅力的に発信するため、展示室を利用した見学や市場開放イベント、各PR事業を効果的に活用した取組などを検討、実施していきます。

【これまでの取組】

市場ホームページ、X、Instagram、YouTube等で初入荷や市場が持つ公的役割・機能に関する情報等について発信

【今後の方向性】

市場の歴史や役割等をSNSで分かりやすく発信

個別目標
(指標)

水産協議会、青果部運営協議会が共同実施する食育セミナー参加人数維持(400人)

卸

仲卸

小売

開設

協会

個別目標
(指標)

市場の魅力の伝達
(全SNSフォロワー毎年合計600人増加)

卸

仲卸

小売

開設

協会

③ 統計情報等の適正な提供

卸売市場法に定められている入荷や販売に関する 日々の情報公表について、ホームページなどを利用して適正に提供していきます。

【これまでの取組】

システムの保守・更新を適切に行うことにより、システムエラーを未然に防止して卸売市場法に定められている入荷や販売に関する日々の情報をホームページで公表

【今後の方向性】

法令に定められた公表事項を引き続き適切に公表

個別目標
(指標)

正確な情報提供
(不具合発生件数＝毎年度不具合ゼロ件)

卸

開設



市場公式ホームページ及びSNSのリンク、二次元コード

・ [ホームページ](#)



・ [X \(旧Twitter\)](#)



・ [Instagram](#)



・ [YouTube](#)



Ⅱ 活性化編 - 第9章 札幌市場全体での取組 - 4 活性化編における今後の取組一覧

分類		SDGsとの関連	取組	所管WG	目標(指標)	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
地域経済に貢献する市場	取引の強化	 	市場関係事業者の共同実施による取組	販売集荷強化WG	新たな共同事業の実施 (着手件数=年1件以上)	調査・対策実施・効果検証										
			市場関係事業者による新たな取組	販売集荷強化WG	新たな事業の実施 (新規事業着手件数=年4件以上)	R11年度まで継続実施										
			取引ルールの見直し	取引適正化WG	ルールの見直し (その都度実施)	毎年度継続実施										
			精算事務の効率化	取引適正化WG	効率化の検討 (その都度検討)	毎年度継続実施										
	北海道産品の魅力発信	 	食育事業及び消費拡大事業の推進	組織改革&食育事業WG	水産協議会、青果部運営協議会が共同実施する食育セミナー参加人数維持(400人)	毎年度継続実施										
			ウェルネス SNS等を活用した情報拡大事業の推進	情報発信WG	SNSを活用した情報発信 (全SNSフォロー毎年合計600人増加)	毎年度継続実施										
			産学共同での食文化の振興	販売集荷強化WG	産学共同イベントの実施 (イベント実施件数=年1件以上)	毎年度継続実施										
	働きやすい環境整備		各事業者の人材確保	組織改革&食育事業WG	人材確保に向け冊子や動画作成などの取組を年1回以上実施	検討・実施・見直し								毎年度継続実施		
		 	事業所内保育所の整備	組織改革&食育事業WG	企業主導型保育所の周知 (周知: 年2回実施)	調査検討								毎年度継続実施		
			外国人材の活用 (新規)	組織改革&食育事業WG	令和12年までに必要とする団体が所属する全国組織等へ外国人材の活用に係る要望を実施									R12年度までに実施		
			従業員用の休憩所の整備 (新規)	組織改革&食育事業WG	休憩所等の設置(2箇所)									継続設置		

Ⅱ 活性化編 - 第9章 札幌市場全体での取組 - 4 活性化編における今後の取組一覧

分類		SDGsとの関連	取組	所管WG	目標(指標)	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
環境 負荷の 少ない 市場	物流の 効率化	 	物流の効率化	施設利用WG	市場内物流の改善 (取引開始前までの荷降し完了の徹底)	新規事業：調査・対策実施・効果検証											
			施設等利用実態の整理と 受益者負担	施設利用WG	受益者負担に係るルールの設定 (ルール設定時期＝令和10年度までに)	継続事業：継続実施								見直し			
	環境 負荷の 軽減	 	環境負荷軽減に向けた取組	環境防災対策WG	生ごみ量の削減(青果生ごみ有料化前と 比較して10%の削減)	検討実施								見直し			
			持続可能性に配慮した 生鮮品の調達	販売集荷強化WG	市場関係事業者による認証の取得 (認定取得件数＝10年間で5件)	検討実施											
安全・安心 を守る 市場	安全安心の 担い手 育成		市場内の人材育成	コンプライアンス 推進WG	講習会の開催 (講習会開催件数＝年1回以上)	毎年度継続実施											
			コンプライアンスの推進			毎年度継続実施											
	HACCPへの 対応		HACCP等に沿った衛生管理の 確保	販売集荷強化WG	各社の衛生管理意識の向上(HACCP衛生 管理計画書作成率＝100%)	毎年度継続実施											
		入退場管理	施設利用WG	入退場ルールの設定 (ルール設定時期＝令和5年度目処)	対策の検討実施				効果検証		見直し						
	市場 理解の 促進	 	食文化・食育の振興	情報発信WG	水産協議会、青果部運営協議会が共同 実施する食育セミナー参加人数維持 (400人)	毎年度継続実施											
			市場開催イベント情報などの タイムリーな発信と役割周 知、魅力発信	情報発信WG	市場魅力の伝達 (全SNSフォロワー毎年合計600人増加)	毎年度継続実施											
			統計情報の適正な提供	情報発信WG	正確な情報発信 (不具合発生件数＝毎年ゼロ件)	毎年度継続実施											

Ⅲ 活性化編 - 第10章 施設等の整備と改修

市場関係事業者の販売力・集荷力強化のためには、生産者や消費者のニーズや今後の社会情勢を踏まえた対応が求められます。市場施設等の整備、改修の検討を開始するにあたっては、各事業者が必要としている市場機能における大きな方向性（改正卸売市場法施行後の新たなルール下での流通環境の変化、物流動線の整理、水産物部と青果部のゾーニング※、機能の集約など）を盛り込んだグランドデザイン※を策定したうえで、今後強化すべき機能を充実させていくことが重要となります。

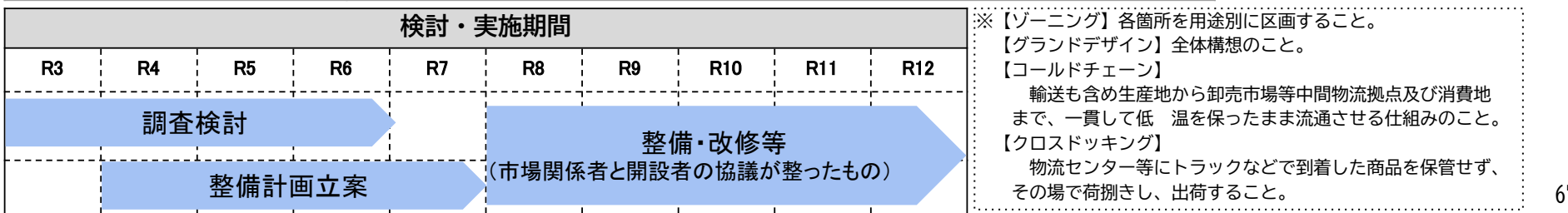
また、近年、北海道内においても気温上昇が進んでいることから、生鮮食料品の高度な衛生管理や品質保持のためのコールドチェーンの強化や、流通環境の悪化に伴う物流効率化への対応など、今後5年間の間に、下表に例示するような必要機能が求められます。

修繕、設備更新等に要する人件費・資材費は当初計画の想定を大幅に超える見込みですが、第2次プロジェクトの計画期間後半においては、構内運搬車両の電動化を最優先事項としたうえで（2030年度目途）、現在の市場機能を維持するために、適切な施設管理を行いつつ、必要な機能強化については、市場関係事業者と開設者が「適正な受益者負担」も踏まえた綿密な協議を行いながら協働して取組を進めます。

なお、施設等の整備、改修に際しては、民間活力の導入も含めて検討していきます。

今後5年間に求められる必要機能及び施設例

必要機能	施設例
○高度な衛生管理 ○冷蔵、低温保管 （コールドチェーン※） ○荷降ろし（荷さばき） ○クロスドッキング※	◇温度帯管理できる冷蔵、低温倉庫（一時保管、空間利用機能含む） ◇荷降ろし、荷さばき箇所の上屋設置 ◇売場内等に設置できる冷蔵、低温保管設備 ◇クロスドッキングセンター



IV

【共通課題】 災害等への備え

第11章 災害等への備え

IV 【共通課題】 - 第11章 災害等への備え - 1 近年発生した災害等

第2次プロジェクトを策定するにあたっては、大規模災害等への備えについても十分に検討しなければなりません。ここ数年においても、市場流通に大きな影響を与えた災害等が発生しており、市場機能を安定的に維持していくためには、様々な災害等に日ごろから備えておく必要があります。

(1) 北海道胆振東部地震

平成30年（2018年）9月6日（木）午前3時7分に、北海道胆振地方中東部を震源とした地震が発生し、地震の規模はマグニチュード6.7、北海道厚真町で最大震度7を、札幌市内でも震度6弱を観測しました。また、この地震の影響により、北海道内全域で停電する「ブラックアウト」が発生する事態となりました。

札幌市内でも道路の陥没や地面の液状化など大きな被害が発生し、市場では施設に大きな被害はなかったものの、停電の影響により冷蔵庫等の温度管理が一時不能となりました。

取引関係者の迅速な対応により、取引の停止は必要最低限にとどめられ、1営業日のみ停止したのちにはほぼ通常の取引を行うことができました。一方で、本来停電時に稼働するはずの非常用電源は、設備の一部が損傷したことにより、必要な電力を供給することができないという問題も発生しました。



【写真：札幌市内ブラックアウトの様子】

(2) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症は、令和2年（2020年）1月16日に国内で最初の感染確認が発表され、1月28日には北海道内でも最初の感染が確認されました。その後国では海外への渡航や入国制限を実施しましたが、その後も感染は拡大、北海道では2月28日に独自の緊急事態宣言を発出、国では新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を4月7日に発令しました。

緊急事態宣言下、外出の自粛や飲食店等への休業要請、テレワークの推奨など、人と人の接触機会を減らすための対応が行われました。

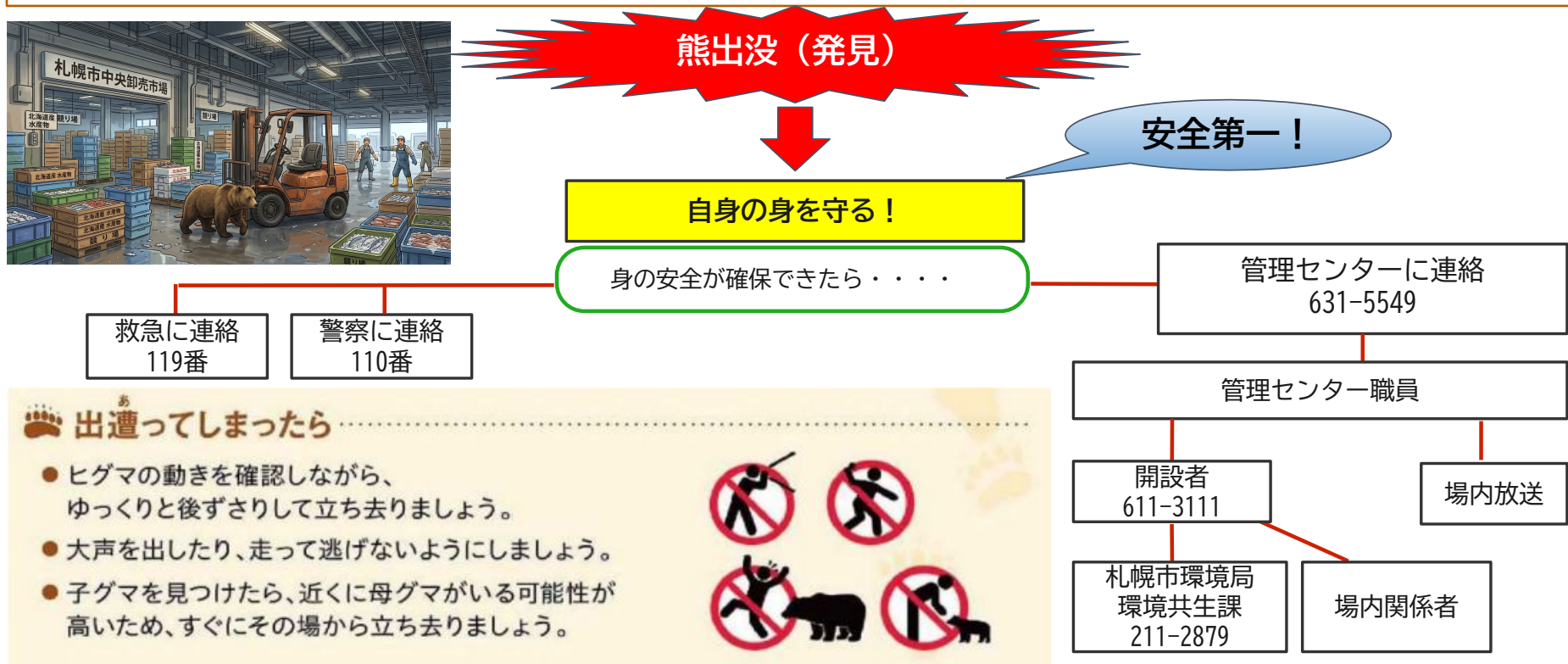
食品流通に関しては、インバウンド需要の激減や飲食店の休業により非常に深刻な影響がでており、市場においてもこれらの需要に支えられていた、高級魚介類等の販売不振が特に顕著になっています。



【写真：コロナ禍の卸売場の様子】

(3) ヒグマ対策フローの策定

近年、北海道内でヒグマによる人身事故が相次ぎ、札幌市内においてもこれまでは目撃情報がなかった市街地にもヒグマが出没しています。札幌市場では、万が一ヒグマが場内に侵入した場合に備え、ヒグマ対策フローを令和7年（2025年）7月に策定しました。



IV 【共通課題】 - 第11章 災害等への備え - 2 課題の整理と今後の取組

災害発生時においても生鮮食料品等の安定的な供給を維持していくために、日ごろから災害等への備えをするとともに、災害等の発生後の対応として被害状況等を早期に把握し、市場流通をいち早く再開、継続するための方策を実施していきます。

(1) 日々の備え

分類	課題	取 組
全般	事業継続のための人員体制の検討	○災害発生時における市場流通を確保するため、各事業者と開設者それぞれが策定した事業継続計画（BCP）が相互に連携し、市場全体のBCPとして機能するよう調整 ○策定した計画の適宜見直し
地震	地下水活用システムなど、非常時に使用する設備等の使い方の周知と訓練の実施	○市場関係事業者の災害に対する意識向上や、BCPを確実に運用していくための防災訓練等の実施 ○緊急時の連絡体制の整備
	施設の一部が損傷しても各施設間で電気の融通ができる仕組みなど、市場全体として電源を維持する体制の構築	○保管施設や輸送手段を確保するための災害に強い設備体制の検討（各施設間で電気の融通ができる仕組みの構築、多様なエネルギーの導入検討）
感染症	マスクやアルコールなど、感染症拡大防止に必要な物資の計画的な備蓄	○災害発生時に必要となる物資の計画的な備蓄

(2) 発生時の対応

分類	課 題	取 組
全般	被害の状況や取引方法の変更等について、速やかに関係者に周知する体制の構築	○緊急災害対策連絡会議等により、市場関係事業者において迅速かつ統一的な情報共有 ○BCPに基づき、市場関係事業者の安否確認や施設の安全確認を早急に実施 ○被災状況に応じて、全国中央卸売市場協会災害ネットワーク等へ支援の要請
	安全の確保と市場機能維持との調整	○災害の種別、被害状況及び被災の期間等に応じた柔軟な対応（取引手法の変更など） ○商品の適切な管理のため、市場内及び周辺の敷地内に保管場所を確保 ○ヒグマの場内侵入を想定した対策フローを策定



資 料

第12章 資料

V 第12章 資料 - 1 パブリックコメント手続き

計画案について、パブリックコメント手続きにより、市民の皆様からのご意見を募集しました。

(1) 意見募集実施の概要

ア 意見募集期間

令和2（2020年）12月25日（金）
～ 令和3年（2021年）1月29日（金）（36日間）

イ 意見提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

ウ 資料の配布・閲覧場所

- 札幌市役所本庁舎（2階 市政刊行物コーナー）
- 札幌市中央卸売市場管理課（中央卸売市場内水産棟4階）
- 各区役所 市民部総務企画課広聴係
- 札幌市中央卸売市場ホームページ

(2) 意見提出者数・意見件数

意見提出者 1団体 意見件数 6件

(3) 意見内訳

- 効率的な流通の確保に関すること（第3章7 他） 4件
- 市場施設に関すること（第7章4 他） 2件

(4) 意見の概要と札幌市の考え方

意見の概要

ア 効率的な流通の確保に関すること

物流の効率化について

- ドライバーの労働時間の規制があり、市場での荷卸し時間を出来るだけ短縮する上で、パレットの規格統一の働き掛けをしてほしい。
- 荷卸し時に、パレットで卸し、台車を使用しないよう働き掛けをしてほしい。
- 商品の種類とサイズ等を分けずに、荷卸しが一括して出来るよう働き掛けをしてほしい。
- IT化を進めて、予約番号で荷卸し時間を提示してほしい。

イ 市場施設に関すること

市場施設の在り方について

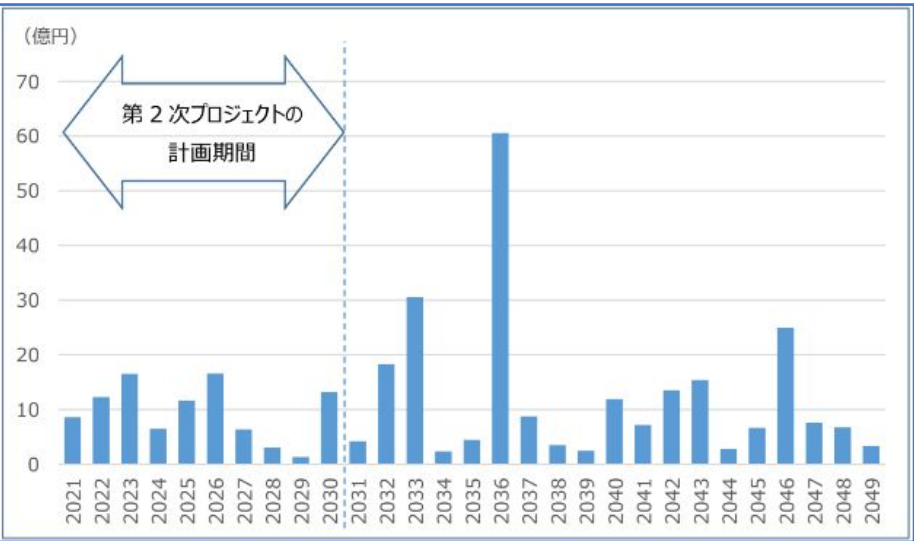
- 水産棟に商品が入荷すると、荷卸しする場所がなく、屋外で荷卸しをしているため、食品衛生上の問題があるので、屋根を設置してもらいたい。
- 中継貨物に対応する場所の確保をお願いしたい。

札幌市の考え方

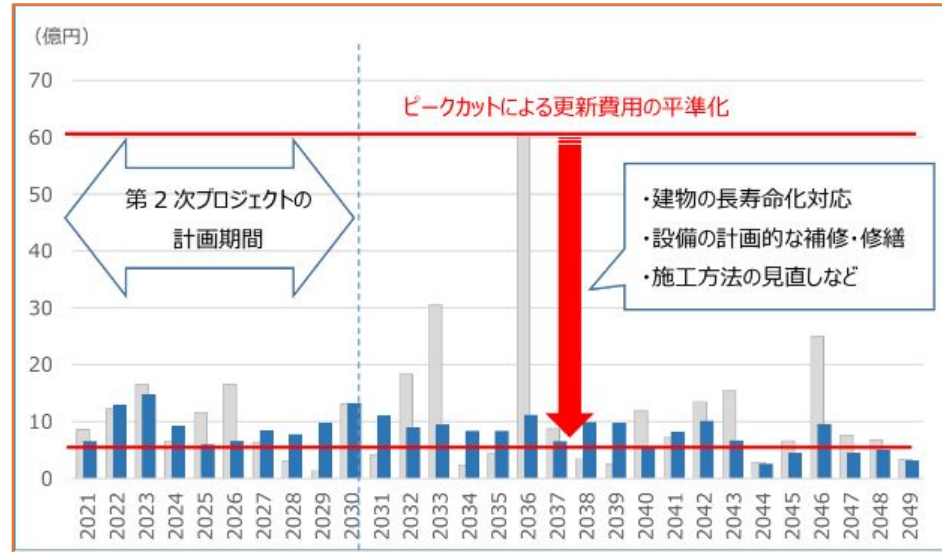
物流の効率化は札幌市場における重要な課題の1つとして位置付けており、市場内で使用しているパレットサイズを汎用サイズへ変更することも含めた輸送方法の変更や、ICTを活用した情報の共有化など、物流の効率化に資する取組を市場関係事業者とともに行っていくこととしております。

市場施設整備について、卸売場を取り巻く食品流通環境は変化を続けており、今後求められる市場機能については十分に検討を行う必要があります。市場関係事業者と綿密な協議を行いながら協働して検討していきます。

今後見込まれる施設更新費用



平準化後の施設更新費用



(1) 事業概要

ア 事業形態等

法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分		法適（一部適用）				事 業 開 始 年 度		昭和34年度
職員数（令和6年度）		34人				市 場 種 別 区 分		水産・青果
前回の移転又は再整備年度		平成18年度				次回再整備予定年度		なし
年間取扱数量 （単位：トン）	年度	水産物部				青果部		
		鮮魚	冷凍	加工品	合計	野菜	果実	合計
	令和4	26,567	31,485	15,157	73,209	177,637	44,657	222,294
	令和5	25,607	23,816	14,566	63,989	169,846	40,685	210,531
	令和6	26,121	22,898	13,800	62,819	164,271	37,016	201,287
年間取扱金額・税込 （単位：百万円）	年度	水産物部				青果部		
		鮮魚	冷凍	加工品	合計	野菜	果実	合計
	令和4	34,200	41,183	22,244	97,627	37,769	18,922	56,690
	令和5	33,902	33,438	21,264	88,604	38,013	19,144	57,157
	令和6	35,198	36,609	20,929	92,736	42,428	19,428	61,856
経常収支比率（年度・％）			令和4	99.2	令和5	100.8	令和6	96.5
広 域 化 実 施 状 況			なし					
民間活用の状況	ア 民間委託		清掃業務、警備業務、除雪業務 など					
	イ 指定管理者制度		なし					
	ウ PPP・PFI		なし					

イ 使用料形態

① 売上高割使用料の概要・考え方

卸売業者の本業の売上及び仲卸業者の直荷引きの売上に対し、1,000分の2.5の割合で徴収している使用料である。平成24年度（2012年度）に1,000分の4から1,000分の2.5に引き下げることで、業者の売上状況の増減による市場事業会計への影響を小さくした。

② 施設使用料の概要・考え方

施設の使用面積に対し徴収する使用料である。業態や使用目的によりそれぞれ賃貸料を設定している。平成24年度（2012年度）に上記売上高割使用料を引き下げた代わりに、卸売業者の卸売場使用料等を増額した。

V 第12章 資料 - 3 札幌市中央卸売市場事業会計の経営戦略

(2) 投資・財政計画（収支計画）

ア 収益的収支（税抜）

（単位：百万円）

区分（年度）		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
収益的 収支	収益的 収入	1. 営業収益 A	1, 419	1, 563	1, 489	1, 490	1, 543	1, 559	1, 571	1, 612	1, 645	1, 667
		(1)料金収入	1, 173	1, 210	1, 167	1, 187	1, 221	1, 237	1, 247	1, 284	1, 315	1, 334
		(2)受託工事収益 B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他	246	353	323	304	322	323	325	327	330	333
		2. 営業外収益	585	552	558	527	564	566	546	540	540	542
	収益的 支出	収入計 C	2, 003	2, 115	2, 047	2, 018	2, 107	2, 125	2, 117	2, 152	2, 185	2, 209
		1. 営業費用	1, 948	2, 018	1, 934	2, 002	2, 162	2, 189	2, 152	2, 174	2, 192	2, 262
		(1)職員給与と費	197	209	205	226	257	285	280	283	285	276
		(2)経費	786	937	880	903	983	944	886	886	887	913
		(3)減価償却費	965	796	779	824	865	903	970	962	1, 006	995
		(4)資産減耗費	0	76	69	50	56	56	16	43	14	78
		2. 営業外費用	133	114	98	89	99	122	132	122	126	118
		支出計 D	2, 081	2, 132	2, 032	2, 091	2, 260	2, 310	2, 284	2, 296	2, 318	2, 380
経常損益 E (C-D)		▲ 78	▲ 17	15	▲ 73	▲ 153	▲ 185	▲ 167	▲ 144	▲ 133	▲ 171	
特別利益 F		0	212	2	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 G		0	120	8	39	0	0	0	0	0	0	
特別損益 H (F-G)		0	92	▲ 6	▲ 39	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（△損失）E+H		▲ 78	75	9	▲ 112	▲ 153	▲ 185	▲ 167	▲ 144	▲ 133	▲ 171	
累積欠損金△ I		4, 632	4, 557	4, 548	4, 660	4, 813	4, 998	5, 165	5, 309	5, 442	5, 613	
累積欠損金比率 I/(A-B)×100		326	292	305	313	312	321	329	329	331	337	
資金の不足額 J		▲ 985	▲ 1, 273	▲ 1, 467	▲ 1, 623	▲ 1, 714	▲ 1, 958	▲ 2, 051	▲ 2, 176	▲ 2, 315	▲ 2, 619	
事業の規模 K (A-B)		1, 419	1, 563	1, 489	1, 490	1, 543	1, 559	1, 571	1, 612	1, 645	1, 667	
資金不足比率 J/K×100		▲ 69	▲ 81	▲ 99	▲ 109	▲ 111	▲ 126	▲ 131	▲ 135	▲ 141	▲ 157	

（注）P46に掲載する収支計画は税込であるため、上表とは数値が異なる部分がある。四捨五入により合計が一致しない場合がある。

V 第12章 資料 - 3 札幌市中央卸売市場事業会計の経営戦略

(2) 投資・財政計画（収支計画）

イ 資本的収支（税込）

（単位：百万円）

区分（年度）		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収支	資本的収入										
	1. 企業債	495	765	1,203	827	1,621	1,533	370	1,012	335	1,860
	2. 他会計出資金	593	590	526	518	559	468	592	659	614	602
	3. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 A	1,088	1,355	1,729	1,345	2,180	2,001	962	1,671	949	2,462
	資本的支出										
	1. 建設改良費	510	772	1,205	833	1,666	1,550	371	1,013	336	1,860
	うち職員給与費	6	6	6	6	9	10	10	10	10	10
	2. 企業債償還金	1,199	1,181	1,053	1,037	1,118	936	1,185	1,320	1,229	1,205
	3. その他	0	0	0	0	5	5	5	5	5	5
	計 B	1,709	1,952	2,257	1,869	2,789	2,491	1,561	2,338	1,569	3,071
不足額 C (A-B)		621	597	528	524	609	490	599	667	620	609
補填財源 D		621	597	528	524	609	490	599	667	620	609
損益勘定留保資金		576	528	419	449	458	349	565	575	589	440
資本的収支調整額		45	69	109	75	151	141	34	92	31	169
補填財源不足額 C-D		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高		8,296	7,881	8,031	7,822	8,643	11,099	11,419	10,197	9,521	8,478

（注）四捨五入により合計が一致しない場合がある。

ウ 他会計繰入金※

（単位：百万円）

区分（年度）		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分		297	302	284	294	316	343	338	333	335	337
	うち基準内	297	302	284	294	316	343	338	333	335	337
	うち基準外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		593	590	526	518	559	468	592	659	614	602
	うち基準内	593	590	526	518	559	468	592	659	614	602
	うち基準外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※【他会計繰入金】市場事業会計の経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため一般会計から繰り入れている補助金・出資金のこと。

(令和8年7月2日時点)

区分	団体名	役職	氏名	備考
卸売業者	曲〆高橋水産株式会社	代表取締役社長	高橋 清一郎	委員長
関連事業者	札幌青果物精算株式会社	代表取締役社長	勇 崎 恒 宏	副委員長
開設者	札幌市経済観光局 中央卸売市場	市場長	月 宮 広 二	副委員長
卸売業者	丸水札幌中央水産株式会社	代表取締役社長	山 内 俊 克	
卸売業者	札幌みらい中央青果株式会社	代表取締役社長	山 田 勝 利	
仲卸業者	札幌市水産物卸売協同組合	理事長	北 村 勝 満	
仲卸業者	札幌青果卸売協同組合	理事長	辻 恭 行	
小売業者	札幌水産物商業協同組合	理事長	三 上 健 悦	
小売業者	道央水産物商業協同組合	理事長	金 澤 範 幸	
小売業者	札幌青果物商業協同組合	理事長	岸 田 茂 宏	
小売業者	道央青果協同組合	理事長	星 田 幸 伸	
小売業者	札幌中央青果協同組合	理事長	中 野 功	
関連事業者	札幌水産物精算株式会社	専務取締役	佐 藤 伸 一	
学識経験者	北海道大学大学院 農学研究院	教授	坂 爪 浩 史	
学識経験者	北海道大学大学院 水産科学研究院	教授	佐々木 貴 文	